

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第86回定例会・会議録

日 時 平成22年8月4日(水) 19:00～21:40

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、天野、新野、池田、伊比、鬼山、川口、久我、佐藤、関口、
高橋(武)、高橋(優)、滝沢、武本、中沢、萩野、前田、牧、三井田、
吉野委員
以上20名

欠席委員 上村、三宮、高橋(義)、宮島委員
以上4名

その他出席者 原子力安全・保安院
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 竹本所長 岡野副所長
熊谷保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長
新潟県 山田原子力安全対策課長 藤田副参事
柏崎市 駒野防災・原子力課長 名塚課長代理 村山主任 野澤主任
刈羽村 武本総務課長 田中主査
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 村山副所長 西田技術担当
玉井技術総括部長 松本品質・安全部長
室星防災・安全部長 石村建築担当 森地域共生総括GM
宮武地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店) 伊藤原子力・立地業務部長
村野機器耐震技術GM
柏崎原子力広報センター 井口事務局長 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

お疲れ様です。それでは、資料の確認からさせていただきます。

委員さんだけに配付しております資料でございますが、小さいペーパーで「質問・意見等をお寄せください」というペーパーでございます。

次に、「第86回定例会の次第」、それからただいま追加でお配りしましたが、「刈羽村地域防災計画（原子力災害対策編）修正の概要」。次に、原子力安全・保安院からの「前回定例会（平成22年7月7日）以降の原子力安全・保安院の動き」。次に、同じく原子力安全・保安院の「柏崎刈羽原子力発電所第1号機の定期検査修了証の交付について」。次に、同じく原子力安全・保安院から出ております「柏崎刈羽原子力発電所1号機のプラント全体の試験に係る安全性の確認結果について」。次に、原子力委員会決定という文章で、「原子力政策大綱の見直しの必要性に関する検討について」という1枚ものでございます。次に、新潟県からの資料でございます。「前回定例会（平成22年7月7日）以降の行政の動き」。次に、同じく新潟県からの資料でございます。「新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しについて」。次に柏崎市からの資料でございます。「第86回地域の会資料・原子力防災計画について」、1枚ものでございます。次に同じく柏崎市からの資料でございます。「原子力災害時避難誘導マニュアル（案）」でございます。次に、同じく柏崎市からの資料でございます。「集合場所等一覧」という表でございます。次に、東京電力からの資料でございます。「第86回地域の会定例会資料、（前回7月7日以降の動き）」という資料でございます。次に同じく東京電力からの資料で、「新潟県中越沖地震後の当社柏崎刈羽原子力発電所1号機の営業運転再開について」という1枚ものでございます。次に東京電力からの資料で、「各号機の最近の状況について」という資料でございます。

以上でございますが、そろっておりますでしょうか。不足などございましたら事務局のほうにお申し出いただきたいと思っております。

それからいつもお願いしてございますが、携帯電話のスイッチはお切りいただくか、マナーモードでお願いしたいと思っております。また、傍聴の方、プレスの方で録音される場合には、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いしたいと思っております。委員の皆様とオブザーバーの方はマイクをお使いになるときはスイッチをオンとオフにさせていただきますよう、お願いいたします。

それでは第86回の会合を開催させていただきます。会長さんから進行をよろしくお願いいたします。

◎新野議長

こんばんは。第86回の定例会を開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

ついこの間80回を超えたのかななんて思っていたらもう86回というので、何かまたまたびっくりしますね。毎日暑い中、遅くまでまた協議をしていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

(1)の前回からの動きから入らせていただきます。保安院さん、お願いいたします。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください。原子力安全・保安院柏崎刈羽保安検査官事務所の所長の竹本です。早速ですが、前回定例会以降の原子力安全・保安院の動きについてご説明します。

今月というか、本日まで、たくさんいろいろとありましたのでそれぞれ紹介します。まず1ポツからですが、1号機につきまして、前回定例会のときにプラント全体の機能試験が終わって、その後、保安院の専門家によるワーキンググループを開催しますというご紹介をしました。その後、7月15日に保安院は1号機のプラント全体の機能試験は適切な方法で実施され、その評価は妥当であるとししました。その旨の報告書を取りまとめまして、原子力安全委員会に報告を行っております。そして、新聞記事とかで見られたかと思えますけれども、7月29日に保安院の判断は妥当と、原子力安全委員会がそういうふうに評価いたしました。

それを受けまして、(2)の定期検査ですけれども、8月2日から、定期検査の最終項目であります総合負荷性能検査。この総合負荷性能検査というのは下のほうに欄外で書いてありますが、定格出力のもとで、各パラメータ、温度とか圧力とか振動とかのことで、1号機の場合は約150項目ありますが、それを連続4時間で計測いたしまして、プラントが安定して連続運転されていることを確認する検査です。これを本日、行いまして、その結果、すべての検査が終了したと認められたことから、東京電力に対して定期検査終了証を交付しております。たしかもう18時台のニュースでその放送が流れていたかと思えます。

どういったものかと言いますと、お手元に保安院のプレスリリース、経済産業省というのが右上にあるものが紙1枚で置いておりますが、これは18時に保安院がプレスリリースしたものです。内容は先ほど、私が今、口頭で説明した内容ですけれども、平成19年7月16日、定期検査の最中に中越沖地震がありました。その後、設備点検におきまして、安全上重要な設備に不適合が確認されましたけれども、安全上問題となるものは確認されなかったということがありました。今年の4月8日、保安院は1号機の耐震安全性は確保されていると評価しまして、原子力安全委員会も4月15日に評価しています。その後、起動試験に移りまして、保安院も保安検査等でその起動を確認しておりました。先ほど申しましたとおり、7月15日、保安院は、安定的に運転する上で問題ないと評価し、7月29日に原子力安全委員会も妥当と評価をしました。そういった時系列がこの紙に書かれております。これですべての検査が終了しましたので、今日、16時40分ですが、定期検査を終了したということになりました。

初めの紙に戻りまして、特別な保全計画というものです。前回、定例会でもちょっと説明させていただきましたが、長期にわたって停止したプラントに対しては、保安院は特別な保全計画を出してくださいと事業者に指導しております。それで特別な保全計画の届け出が7月30日、東京電力からありました。内容につきましては、通常よりも多くの運転パラメータを監視すると、そういったものが記載されております。今後、保安院ではこの特別な保全計画の内容について確認をするとともに、本計画に基づく保全活動が適切に実施されているかは、保安検査等、我々の日常の活動等で確認をしていく予定としております。

続きまして2ポツです。2号機のほうに入ります。2号機のほうの建物構築物の点検評価の実施状況に対する立入検査というのを7月13日、保安院が行っております。2号機の原子炉建屋とか、タービン建屋の耐震壁等を対象に立入検査と構造ワーキングの専門家による現地調査を行いました。たしかテレビでニュースに流れたかと思えます。

3 ポツ目。原子力発電所の放射性廃棄物処理系排水管の誤接続。従前からここでご説明しておりますが、2月2日に東京電力に対して保安院から嚴重注意を行いました。あわせて根本原因を究明して再発防止対策を策定して報告するように指示をしております。7月29日、先週ですけれども、東京電力から根本原因分析と再発防止対策に係る報告書の提出がありました。

その内容につきましては、根本原因についてはトリチウムという水素の同位体ですけれども、そのトリチウムという放射性物質の放出管理についての認識を持たせるための活動が組織的に行われていなかったことと、教育活動が行われていなかったということ、また、系外放出に関する考え方が明確になっていなかったということを経験電力自身が挙げております。再発防止対策につきましては、このトリチウムの放出管理に関する認識の醸成、あと建設時とか改造時における管理の強化、あと非放射性廃棄物、放射性の液体廃棄物の処理系の識別管理、要するにここにトリチウムのまざっているものは流してはだめですよと、接続してはだめですよということをしつかりと識別管理を行いますといった報告を上げております。保安院としてはその報告の内容を精査した結果、妥当であると判断しております。実際、今までも我々、保安検査ということで何度かこれについて実施状況とか、どういうふうに検討しているのかとか確認しております。また引き続き、再発防止対策が継続的に行われているかどうか、そういったものについて保安検査等で確認を行っていくこととしております。

続きまして4ポツ、7号機ですけれども、7号機の定期検査が7月23日に終了いたしましたので、こちらのほうも定期検査終了証を交付しております。

5から7ポツまで一連の話なんですけど、1号機のプラント全体の機能試験の確認結果、これについて地元の方々にご説明しております。まず柏崎市長からのご要請に基づきまして、7月21日に当院の黒木審議官からプラントの全体試験に係る安全性の確認結果等について説明しております。また翌日、その次の日、7月22日、7月23日にそれぞれ柏崎市議会の中越沖地震原子力特別調査委員会、あと刈羽村議会に対して同内容でご説明しております。あと折り込みチラシということで、先週の土曜日ですけれども、「柏崎市、刈羽村のみなさまへ」ということで新潟日報等6紙を通じまして、約3万部を柏崎刈羽地域に配布しております。

続きまして8ポツです。平成22年度第1四半期の保安検査結果等について、原子力安全委員会に報告をしております。平成22年の第1回保安検査や保安規定の認可実績です。この保安規定の認可のほうは7月の定例会で説明しました組織名の変更等といった簡単なものです。この第1回の保安検査の結果につきましては、検査対象とした範囲、具体的にはこの前に説明した保安活動の総合評価で当事務所が何を検査するかというのを簡単にご説明しましたが、運転管理とか作業管理、不適合管理、不具合の対策ですね、あと文書管理、その他先ほどの配管誤接続、これらについて検査を行いました、その結果につきましては保安活動は良好であると判断したということを経験電力安全委員会に報告しております。

9ポツ目、放射性廃棄物の管理状況等の公表についてということで、保安院が規制を行っている事業所、施設の平成21年度の廃棄物の管理状況とか、施設の中の管理区域で働かれている人たちの線量管理状況、放射線管理報告等を公表しております。気体、

液体の放射性廃棄物の放射状況は保安院が所管しているすべての施設でそれぞれの保安規定に定める目標値を十分下回っており、また、放射線業務従事者、個人の受けた線量についても法令に定める線量限度を十分下回っているということを発表しました。

あと、中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会の開催状況というのでちょっと書かせていただいておりますが、8月2日、構造ワーキング、2日前に開いておるんですけれども、こちらで5号機の耐震安全性について審議が行われまして、基本的に問題ないという結果になったと伺っております。

前回定例会以降の動きの説明はこれで終了ですが、あとお手元に「柏崎刈羽原子力発電所の1号機のプラント全体の試験に係る安全性の確認結果について」があります。前回も文字ばかりの資料でお渡ししたと思っておりますけれども、先ほど市議会とか村議会等で説明した資料の中から1号機のプラント全体の試験に係る安全性の確認結果という形で抜き出して配付させていただいております。この中に書いてある内容は前回ご説明した内容とほぼ同じことが書いてあります。ちょっと1件だけ追加で、前回説明してないのが10ページに不適合事象ということで83件の不適合がありました。7号機では75件、6号機では41件とありました。ただ、不適合の内容も1号機にはほかのプラントでも使う共有設備がありまして、そういった不適合も入っており、そういったものを除けば7号機並みでしたという状況です。それで、こういった不適合について東京電力のほうは原因を分析しまして、それぞれに対策を行っているというところなんです。

保安院からの説明は以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

では資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎七部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の七部です。本日は資源エネルギー庁としての動きではございませんけれども、原子力政策を担当している内閣府の原子力委員会でのペーパーを配っております。「原子力政策大綱の見直しの必要性に関する検討について」というのを原子力委員会で7月20日に決定いたしまして、9月末をめどに見直しの必要性について結論を出すということで、平成17年10月に策定した現行の原子力政策大綱の見直しの必要性の有無について検討を開始しているようでございますので、ご参考までに情報提供をさせていただきます。

現行の政策大綱に示す政策の進捗状況や原子力を取り巻く環境の変化、さらにこれらを踏まえて大綱のあり方や現大綱に示されている政策に対するご意見を広く国民の皆様から伺うべく、既に有識者からの意見聴取を行うとともに、パブリックコメントを広く一般に9月21日まで募集しているようです。お時間のある方におきましては、要領に従って率直なご意見を原子力委員会にお寄せいただければと思います。提出要領等、関係資料につきましては、原子力委員会のホームページをご覧ください。地域の会事務局のほうにおっしゃっていただければプリントアウトしていただけるようにしておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。前回の多分17年のときは、会で総意として、個別のコメントは避けて総意としてお伝えした、たしかそういう経緯があったかと思います。

では新潟県さん、お願いいたします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

皆さんこんばんは。県庁原子力安全対策課山田でございます。どうぞ今日もよろしくお願ひ申し上げます。

ではお手元に「前回定例会以降の行政の動き」、紙1枚ですけれども、これに基づきましてご説明させていただきます。

1番ですけれども、毎月柏崎市さん、刈羽村さんとともに現地にお邪魔します状況確認ですけれども、今回は7月12日、1号機の起動試験の実施状況を中心に確認いたしました。その1号機の起動試験なんですけれども、7月21日に技術委員会を開催し、この起動試験の実施状況の評価を確認いただいております。その結果、継続的安定的に運転していく上で技術上の問題はないということを確認いただきました。ただ、一部、弁の不具合について、弁というのはいっぱいあるわけですけれども、その弁がこれから大きな想定する地震が来たときに本当に大丈夫かというのを、実際に揺すってみる機械というのが、基準地震動のような非常に大きなものを試す実験機械がなかったということで、実験でできるところまで確認して、そこから先は解析計算結果で確認したんだということに対して、技術委員会の委員が、安全は確認できているけれども、実証すべきではないかというふうに提起されました。そのことについて7月27日に開催いたしました設備小委員会という場で改めて確認し、実験すべきではないかとおっしゃっていた委員の方も納得されたということです。

その技術委員会の状況については、今現在ホームページの上でも議事録として公開してございます。

7月27日の設備小委員会では、今ほど申し上げました弁の問題のほかに5号機の耐震安全性、設備健全性についての審議が続いております。これはまだ継続して続いております。来週8月11日に次回開催になります。

続いて、前回もお詫び申し上げましたけれども、また続報として報告させていただきます。モニタリングポストに一部誤ったコメントが出るということは前回お詫びしながらご報告いたしました。もう1回繰り返しますと、雨が上がって90分たった時点でも、雨が降っているときと同じようなデータが、放射線の測定値が確認されたときに出るコメントが、実は90分たってからではなくて雨が降っている最中に測定したものがあがっていたという、そういうことでした。申しわけございませんでした。

今、そのほかのことについてこの紙の中の、「なお、現在」と書いてありますけれども、この誤表示以外のものについて一昨日確認が全部終わりました。おかげさまでというか、間違いというか、プログラムのミスはその1カ所だけでした。しかし大変申しわけございませんことに、刈羽局だけではなく、全部で11局あるんですけれども、おとし入れました発電所南局、北局、以外の9局はすべて平成18年3月にシステムのプログラムを入れたときに間違いが起こってしまって、それ以降、誤ったコメントが表示されておりました。大変申しわけございませんでした。今、この改善策というか、対策を考えておりますし、これは県の我々ではなくていろいろな有識者の皆様から意見をいた

だきながら、より適切になるように努力しております。

それから同じく放射線に関係することなんですけれども、平成21年度1年間の放射線の監視結果がまとまりました。それについて今、皆さんからお気づきの点ですとか、ちょっと表現がいけないんじゃないかというようなことをご意見いただくパブリックコメントを募集しております。今月18日までなんですけれども、ぜひご確認いただきながらご意見いただければ幸いです。なお、平成21年度は、20年度は発電所は全機ともとまっておりますが、運転が再開された1年だということ。それから21年度は22年1月に非常に大雪が降りまして、数字というか、放射線の測定値そのものは瞬間上がっているものが結構ございます。

この1カ月間、大体こんな状況でございました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。

では柏崎市さん、お願いします。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課の駒野でございます。よろしくお願いいたします。

1号機に関連しまして、東京電力さんから7月13日に市長が評価結果について説明を受けたところであります。また、翌14日には議会の特別委員会に説明がございました。また、29日の原子力安全委員会では保安院の評価は妥当という判断の連絡を受けまして、29日の夕刻、いわゆる1号機の営業運転への移行について良とするという旨の市長のコメントを公表させていただいたところでございます。また、安全協定に基づく状況確認、あるいは技術委員会、あるいは小委員会には確認をし、出席をさせていただいているところでございます。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

刈羽村さん、お願いします。

◎武本総務課長（刈羽村）

こんばんは。刈羽村総務課長の武本です。今ほど県、並びに柏崎市と同じように安全協定に基づきます状況確認、それから技術委員会、設備安全性の小委員会、それぞれ参加しまして、確認をさせていただいております。また、1号機につきましても、村長のほうには説明を受けまして、また議会にも説明をしていただきました。ということで、我々としても安全を確認しながらやっております。

以上です。

◎新野議長

東京電力さん、お願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは長野からご報告をいたします。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。まず不適合関係でございますが、公表区分のⅢ、病人の発生、けが人の発生等で、3件ございました。概要について3、4、5ページにそれぞれ添付しておりますが、屋外の作業中において熱中症、それからハチ刺されが各1件。それから3号機の耐震強化工

事の物品搬入作業中のぎっくり腰が1件でございます。おのおのの事例につきましては、当社社員並びに協力企業作業員に周知し、注意喚起を実施しております。

次に、発電所にかかわる情報でございますが、1ポツ目、中国電力島根原子力発電所の保守管理の不備等の最終報告に係る当社確認結果報告書の保安院への提出でございます。6ページをご覧をいただきたいと思ひます。

この件につきましては先月の定例会で中国電力の中間報告に対して当社は適切に管理しており、同様の問題はないということでご報告をさせていただいておりますが、その後、中国電力のほうから最終報告というものが出まして、それに対しても確認をいたしまして同様の問題はないということで7月16日に保安院に報告をしたものでございます。8ページから11ページにその報告書を添付してございますので、後ほどご覧をいただければというふうに思ひます。

2ポツ目は7号機関係でございますが、12ページをご覧をいただきたいと思ひます。7号機は昨年運転を再開をさせていただきましたが、その後4月から定期検査に入っておりまして、6月末から調整運転を続けてまいりました。7月23日に経済産業省の総合負荷性能検査を終了し、営業運転を再開したということでございます。

次にまいります。13ページをご覧ください。放射性廃棄物処理系排水管の誤接続に関する根本原因と再発防止対策について、7月29日に保安院のほうに報告をしております。本件につきましては、この定例会でも何度かご説明をしているものでございますが、放射性廃液を扱うルートに接続されるべきものが非放射性的の液体を扱うルートに接続されていたという案件でございます。報告書の概要について15ページに添付をしておりますので、ご覧をいただきたいと思ひます。

横の資料になりますが、右下のほうに再発防止対策ということでまとめてございますが、これまでの対策に加えて、先ほど保安院さんのほうからもお話しございましたが、建設時、改造時の管理の強化、それから誤接続検知、未然防止を目的とした非放射性的の液体を扱う排水口の識別表示等を実施することとしております。

次にまいります。18ページをご覧ください。3号機の炉心性能計算機プログラムの計算式における一部誤りについて8月3日にお知らせをしております。これは運転中に中性子を計測するモニターの感度補正をする計算式の一部に誤りがあつて、燃料の出力計算にわずかな誤差が生じていたものであります。運転時における燃料の出力変動範囲と同程度のわずかなものでありまして、安全上の問題はないことを確認しております。

最後になりますが、お手元に1枚、1号機の営業運転再開ということでお配りしておりますが、そちらの資料をご覧をいただきたいと思ひます。本日夕方4時40分でございますが、経済産業省の総合負荷性能検査を終了いたしまして、営業運転を再開をしております。地震以降、7号機、6号機に続いて3基目の営業運転再開ということになります。今後とも安全を第一として運転をしてまいります。

報告は以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。ではこの前回までの動きの中で質疑がありましたらお願いいたします。

◎武本委員

武本ですが、東京電力に質問します。

3基動いたという話がありますが、最近ものすごく暑くて、電気の需要がどうなっているのかということで、例年ある電気予報というのを探したんだけど、今年はやってないみたいなんですけど、どこを見たらわかるのかというのを教えてください。

◎新野議長

どなたかお答えいただけますか。今まだやっっているんですか。

◎伊藤原子力・立地業務部長（東京電力）

東京電力の原子力・立地業務部の伊藤でございます。ちょっと確認をさせていただきますが、今のところ一番最高の電気の使われ方をしたのは、先週であったと思いますが、6,000キロワットをちょっと下回るぐらいであった、20万キロぐらい下回るぐらいが最高であったというふうに記憶をさせていただきます。ちょっと正確なところは再度調べてお知らせをしたいと思いますが、電気予報をやっているかどうかも含めまして、改めてご連絡申し上げたいと思います。

◎新野議長

わかりましたら教えていただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

◎中沢委員

先ほど保安院さんのほうから説明がありましたけれども、特別な保安計画の届け出ということについて、1号機にかかわる特別な保安計画の届け出が東京電力から保安院に対してあったということなんですけど、この特別な保安計画という内容ですね。ここにはちょっと簡単に書いてあるんですけど、もうちょっと詳しく点検を強化するというようなことなんですけど、具体的にどういった内容の点検が強化されるのか、詳しいことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎新野議長

具体的プラス、その考え方を少し聞かせていただいたほうがわかりやすいかと思うんですが。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

特別な保全計画ですが、すみません、ちょっと詳しい資料を手持ちで持ってくるのを忘れてしましまして、具体的な内容について、私から今口頭で答えられないんですが、もともと長期停止したプラントにつきまして、通常の保全計画に加えて特別な保全計画、要するに長期にわたって止まっていますので、いろいろな不具合が出ている可能性があり、そういうことについて、通常運転中でも問題がないのかという点についてパラメータをとっていくということになります。通常の運転中でもいろんなパラメータがとられて評価はされているんですけど、それに加えて、多めにパラメータをとるという話なんですけど、申しわけありません、具体的な内容を書いたものを今ちょっと持ってくるのを忘れちゃったので、そこまで答えられなくて申しわけありません。

◎中沢委員

それじゃあこの次でいいですから、ちょっと教えてください。お願いします。

◎新野議長

はい、お願いいたします。

◎松本品質・安全部長（東京電力）

東京電力でございますけれども、特別な保全計画というのは先ほど竹本所長のほうからお話がありましたとおり、地震後の運転が、地震の影響を受けておりますので、引き続き運転状態に異常がないかということを経営して監視していく保全の計画書になっております。本日、総合負荷性能検査を受検いたしまして合格いたしましたけれども、総合負荷性能検査とほぼ同等のデータを、約3カ月に1回程度定期的にとりまして、継続的に運転状態が安定になるかどうかというところを確認していくということと、もう一つは、次回の定期検査が約1年後に行われるわけですが、1年後の定期検査では地震の影響が本当になかったかどうかというところをもう一度再度詳細に点検していくというような保全計画になっております。

◎中沢委員

通常より多くの運転パラメータ、パラメータというのは私ちょっと不勉強で内容がよくわからないんですが、どのくらい多くのパラメータを設置したんですか。それを監視するということになるんですか。

◎新野議長

パラメータって多分、直訳していいのか、データみたいな形の表現でよろしいんですね。

◎松本品質・安全部長（東京電力）

パラメータと申しますのは、中央制御室ですとか、あるいは現場の制御盤の中に示してあります指示系ですとか、あるいは制御系のメモリを読んで通常の値かどうかということを経営してパラメータというふうに呼んでおります。1号機の場合の例でよりますと、約900点のパラメータで、すなわちデータですが、データを通常の値の変動の範囲にあるかという確認をしていくということになります。

◎新野議長

選択がどのくらい増えるか、大まかで結構ですが。

◎中沢委員

900という数がね。

◎新野議長

でも次の回答、次回のほうがよければそのように。

◎松本品質・安全部長（東京電力）

おおよそ通常ですとその半分から少し多い程度ですが、現在は約900点というデータを今は監視しているというところでございます。

◎新野議長

多くなって900点ということで、通常の倍近いということでよろしいのでしょうか。はい、ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

では、今日のメインテーマであります防災のほうに移らせていただきます。

では、まず防災計画、避難基本計画等の概要ということなんですけれど、これ、一般防災とかいろいろ防災計画はおありなんだろうけれど、原子力にかかわるような部分も含めて複合的なお考えで書き直されたというふうにお聞きしているわけで、その基

本的な変化をされた部分の考え方とか、そういう部分の解説を含めて県と市と村のほうからご報告をいただいて、それを受けて今月、今回が終わりでないので、今回質問ができなくても、またいろんなことを考えていただいて、また次に質問させていただくことがありますので。

ただ、今日のタイミングとしては今度11月を予定しているんだというふうにお聞きしている複合的な防災計画に当たって、まだ完全に完成されていない中に、私どもの要望やら考え方がもし参考になるとすれば、まだ取り込める余裕があるというタイミングなんだそうです。それが可能かどうかは終わってみなければわかりませんが、そういうタイミングなので、ぜひ建設的にいろいろと提案なり、質問していただければ、もしかしたら住民の視点ということで反映されることができるともかもしれないというチャンスですので、何でもおっしゃっていただいて。その後はもう固まってはしまうけれど、防災計画ってこれで終わったら、もう鍵をかけて閉じてしまうということでは、今の考え方は違うんだそうですので、またその後に終わられる前でも、やられる前でも、また新しい意見が出れば、それを参考にしてくださるような動きがもう今はあるんだというふうに感じていますので、後からで、全然もう無駄になってしまうということではないので、ただタイミングがそうだとということです。ぜひご質問なり、1人でも多くの方のご意見を出していただきたいなと思います。ではまずご説明をいただいて、休憩をいただいてから質疑というスケジュールで進めさせていただきます。

新潟県のほうからまず考え方をお聞かせいただきたいと思います。

◎藤田副参事（新潟県）

新潟県の原子力安全対策課の藤田と申します。よろしくお願いたします。私のほうから、今ほど会長さんのほうからお話がありました地域防災計画の見直しと、この秋に予定しております原子力防災訓練、これの概要につきましてご説明させていただきたいと思います。お手元の資料の「新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直しについて」という7ページにわたる資料があります。それをちょっとご覧いただければと思います。

この新潟県の地域防災計画でございますけれども、実は昨年9月にこの地域の会の場で見直しの案ということでお時間いただいて1回説明させていただいております。そのとき、おおむね固まっていますけれども、最終的に国と協議中だということでご説明したかと思うんですが、その後に国から了承を得まして、昨年9月に見直しを行ったという形のものでございます。

そのときもちょっとご説明したんですが、地域防災計画と申しますのは、防災対策の大枠とか方向性を示したものでございまして、これでこの防災計画が一つあれば何でもすべうまくいくかということ、そういうものではありませんので、また細かな対応が必要な部分、住民避難の部分ですとか、被ばく医療の部分ですとか、いろいろございまして、具体的な部分につきましては、個別なマニュアル等で対応するというようになってございます。

本日は、昨年見直しをさせていただきました計画の修正点、これをまず再度ご説明させていただいた上で、秋に原子力防災訓練ということで予定させていただいておりますが、特に住民避難、ここの部分につきまして特に重要な部分でございますので、県のほ

うでこの計画の見直しの後、避難基本方針というものを今作成している最中でございますので、その案のポイントについて説明させていただきたいと思っております。

加えまして、柏崎市さんと刈羽村さんのほうで、さらに具体的な避難の誘導のマニュアルも作成しているところでございますので、これはまたあと市さんのほうから説明していただくことになっております。その説明の後、私のほうから原子力防災訓練、住民の方に参加していただく予定にしておりますけれども、実に17年に国との合同訓練以降、5年ぶりの訓練になりますので、皆さんの協力を得ながらぜひ成功させたいと思っておりますが、これについて説明させていただきます。

私ども、県のほうでまず説明させてもらった後、市、村の順番で説明させていただきたいと思っております。限られた時間での説明になりますので、ポイントだけの説明になりますけれども、その辺ちょっとご了解願えればと思っております。

まず地域防災計画の見直しでございます。

◎新野議長

お座りいただいても結構です。

◎藤田副参事（新潟県）

では、失礼します。

まず見直しの経緯でございますけれども、これは皆さんご承知のとおり、19年の中越沖地震、このときに原子力発電所も被災しまして、その際に防災体制の課題というのでも幾つか浮き彫りになったわけでございます。いろいろあったわけでございますけれども、大きく課題として2点が浮き彫りになったということで、中ほどでございますけれども、一つ目が発電所の周辺で地震等の大規模自然災害が発生した場合の対応ということで、これは具体的に言いますと、原子力災害に至らないような場合のときの原子力施設の情報提供、この部分が一つ課題となりました。もう一つは、原子力災害と大規模自然災害が同時、または相前後して発生するような場合の対応、こういったものがどうなのかというような大きな二つの課題が浮き彫りになったところでございます。これらの課題を念頭に置きまして、見直しを実施しました。

2ページのほうにさせていただきますけれども、2番、見直しの概要（2）の主な見直しの内容でございます。一つ目の大規模自然災害発生時の対応につきましては、これは発電所周辺で大規模な地震等の自然災害が発生した場合に、原子力災害に至る至らないに関係なく、プレス発表や防災行政無線等により迅速かつ確に発電所の情報を提供するというのを計画に明記いたしたところでございます。

二つ目の複合災害時の対応部分です。複合災害といってもいろいろなケースが想定されるわけでございますが、さまざまな中でいろいろ想定される状況といたしましては、まず災害に対応する対策の要員が不足してくるだろうということ。通信機器とか情報伝達手段の機能が喪失することも考えられるということ。避難経路ですとか避難施設なんかが被災して利用できなくなるという可能性も出てくるということ。あと放射線のモニタリングですとか医療機器、こういったものが被災してしまって使えなくなるというようなこともあり得ると。さまざま想定される状況としてはあるわけでございます。見直しの中で、すべてこれで完璧だということとはできないわけですが、あらかじめこういった複合的な災害になったときに、考えられる対応、事前に準備しておける対応、

こういったものについて今ある対策を強化すればいいのか、何か補足するのか、もしくは代替のものを持ってくるのか、いろいろあると思うんですけども、そういったものを準備しておこうということで検討をしたところです。

主な対応でございます。まず1点目が本部体制の見直しということですが、ご承知の方も多いかと思いますが、県の災害対策本部、これは地震とか一般災害の場合は県庁に災害対策本部が設置されて、知事はそこにいて本部長として指揮をとるということになっていきますし、原子力災害、これが起きた場合は、これは柏崎のオフサイトセンター、柏崎刈羽原子力防災センター、ここに県の原子力災害対策本部は設置されて、本部長の知事はそこで指揮をとるという形になっております。この原子力災害と一般災害の本部の要員も実は全然別々でして、組織も別でございました。

万一、そういう複合的にこういった災害が起きたときに、それらは何かと対応ができない。まず本部長がどちらのほうに行けばいいのかということになりますし、要員もばらばらに対応しなければだめですし、効率的な対応ができないということが想定されましたので、見直し後、本部体制を改正しまして、一般災害と原子力災害の本部体制を共通化、要員と組織を基本的に共通のものにしたということです。

もう1点、原子力災害単独の場合は、オフサイトセンターのほうに本部を立ち上げると従前どおりなんですけど、万々複合的な災害という事態に至った場合は、県庁のほうに原子力災害の本部も設置しまして、知事は県庁のほうで指揮をとるというような形に見直しをしました。

2点目です。避難誘導體制、避難所運営体制の整備でございます。これは原子力災害の場合は通常、トラブル発生から放射性物質が放出されるまでに相当な時間があるという前提のもとで、この間にプラントの状態ですとか、気象情報ですとか、こういったものを参考に避難範囲を決めて放出時刻を予測しながら、それまでの間にこういった形で避難をしていくかという計画を立てていくというのが今までの避難の防護対策の決定の仕方です。これは基本ですから変わらないんですが、ただ複合災害のときはさまざまな、先ほどもちょっと言いましたけれども、道路がちょっと寸断されるとか、もともと想定した避難施設が使えないとか、いろいろなことが想定されます。

それなので、想定どおりことが進まないということが当然あり得るわけなので、予防的な措置としまして、そういった通常のプロセスよりも早め早めに避難の検討も始めると。ある程度情報がない中でも、どんどん検討を進めていくというようなことを明記しました。

2点目として、複数の避難経路、避難施設を考慮した避難誘導計画の作成ということで、今までの計画ではまさに一つだけ、この区域の人は集合場所はここで、この道を通ってこの避難施設へ逃げるとというのが一つずつ決まっていたわけなんですけれども、それだけでしたので、そこが使えない場合等も考慮しながら、別の代替の経路とか施設、こういったものを計画の中で決めておくということを明記しました。

三つ目ですけれども、複合的な災害になった場合、今度はオフサイトセンターでいろいろな防護対策を検討する際に当たって、当然、原子力災害の情報はここにみんな入ってきますが、自然災害、地震とか洪水とか、そういった自然災害の情報もそこに全部集めながら、その中でいかに有効に原子力災害に対する防護対策をとっていくかというこ

とを検討しなきゃだめなわけですし、そういった関係機関とも共有、連携しながらオフサイトセンターにもこういった情報が収集できるような体制をとっていくということを明記しました。

四つ目は、基本的には避難や物資の輸送、これは陸路が基本になるわけですが、場合によっては警察さんですとか、自衛隊、海保さんに協力を求めて、空とか海上、こういった輸送を検討するということを明記しました。

対応の3点目ですけれども、モニタリング体制ですとか、被ばく医療活動体制の強化ということです。これはモニタリングとか緊急被ばく医療の部分については、特にこれを行う人、モニタリング要員とか、被ばく医療に当たる医療の要員の方々が不足することと、これに要する資材、機材が使えなくなってしまうというようなことが想定されますので、この場合は広域応援等によって活動体制を維持、確保に努めるというようなことを明記してございます。

続きまして3ページ目のところです。こういったものを計画の中に明記しましたが、先ほど申したとおり、その中で住民避難の部分につきまして、私どものほうで今避難基本方針ということを作成しているところで、おおむねできてきましたので、その案についてポイントをこれから説明させていただきます。

地域防災計画の中では、この避難基本方針については、私どもが国及び事業者さんの協力のもと、避難等にかかる方針を示すというふうになっておりまして、それと同時に、関係市村に対し避難誘導計画の作成について支援するというところで、私どものこの避難基本方針に基づいて市、村のほうでもう少し具体的な避難誘導計画、マニュアルになると思いますけれども、こういったものを作成するということになってございます。

まず(1)の避難誘導の対応方針等の部分です。「防護対策の最重点地域」の設定ということで、あらかじめ発電所の、特に施設に近い地域、この四角の中に囲ってありますが、具体的にはおおむね半径2キロ以内の全方位の区域ということにしておりまして、ここにつきましては緊急時に迅速な対応がとれるように、ここの区域を防護対策の最重点地域というふうに定めまして、万一の緊急時の際は原則、ここの区域については避難またはコンクリート屋内退避の措置を講ずるというふうにしております。

もう1点、放射性物質の影響が発電所敷地内にとどまるというふうに判断された場合であっても、念のため屋内退避の措置をここの区域については検討するというふうにしてございます。

二つ目のポチですけれども、私どもの防護対策の検討の仕方も、最初の段階からまず最重点地域、ここの半径2キロ以内の地域についてどうするんだということの検討にまず着手して、事象がどんどん進展していくのに応じてその区域の拡大について検討するというようなことをここに明記しております。

イです。避難施設の設置場所を、原則EPZの範囲外に指定ということで、これは従来からこういうふうにしてあるわけで、避難施設については半径10キロの外に全部指定してあるわけですが、これを改めて明記したということと、もう1点、ただし書き以降なんですけれども、半径2キロの最重点地域のみで避難措置、これを講ずるようなケースになった場合は、集合場所、その半径2キロより外側の集合場所を一時的な避難場所として、状況に応じてEPZの範囲外の避難も検討するということを明記しま

す。

これは従来からいろいろご意見あったように、半径2キロ以内の人たちは避難ということになりますと、10キロよりずっと外のほうに避難施設がありますから逃げていく形になりますけれども、逆に3キロ、4キロぐらいの人はそのままそこにいるということで、そういうことを考えると最重点、その地域の周辺の方々の気持ちですとか、あと重点地域の避難する方々の負担、こういったものを考慮しながら、当然、いろいろスピーディの予測とかで、放出量もかなり多くて、風向き、風速もかなり大きいということになってくればこういうことはできないんですが、あくまでも少し敷地外に放出がありそうで、半径2キロ以内で対策を取れば十分だというようなケースであった場合に、このようにいきなり半径10キロより外ではなくても、まず半径2キロから外のところへ逃げて、そこで一時といいますか、避難をすると。状況の変化によって、これじゃあだめだとなったときに、逃げるということも検討すると。今までこういう考えはなかったんですけども、検討するというのをここに一つ入れました。

ウとしましては、広報と指示伝達、これは県と関係市村の分担ということで、これは従来から決まっていることですが、県は全県的な広報を行うということですし、市村は地元住民に対して細かな広報をするという役割分担の部分をきちっと書いてございます。

エの集合場所から避難施設への移動。これも従来から決まっていたことですが、集合場所または徒歩で移動して、そこから車両、車両というのは自家用車とかではなくて、バス等のことを言っていますけれども、それによって避難所へ移動するというものの原則は、これは変えておりません。ただ、やむを得ないと認められる場合については、自家用車も可能ですよということを明記しております。

オとして、災害時要援護者への対応。これについては市、村さんのほうで、要援護者の誘導方法につきまして、関係者とあらかじめ協議して、支援体制の整備に努めるということをお願いしました。

カ、一時滞在者等への対応でございます。これは観光客とか海水浴客といった方々への対応でございますけれども、これは十分配慮するという事で明記してございます。

続きまして4ページでございます。キの自主的避難者への対応、これは万一のときに、本当に避難が必要な人たちがスムーズに避難できるようにということで、これまでもいろいろ問題になっておりますけれども、いわゆる避難の区域じゃない人たちが自主的に避難するケースが相当予想されるということで、この人たちが一斉に逃げたりすると交通渋滞を招いたりして、スムーズな避難に支障が出てくるということの部分です。

これについても日ごろからこの原子力防災の考え方ですとか、避難のあり方、これについて周知に努めるということと、ただ、実際万一のときについてはそういう方も相当いるんでしょうから、防護対策区域外への誘導について配慮するという事を記載してございます。

(2)の複合災害時の対応でございます。まずアの自然災害発生直後における住民の安全確保ということで、複合災害の場合、まず、例えば大きな地震等の複合的な災害になった場合に、まずは自らの身の安全の確保、これは非常に重要な部分でございますので、地域の防災計画の原子力編ではなくて、地震等に対応する震災対策編という中で住

民と防災関係機関、それぞれが住民の身の安全を確保するために1時間以内、3時間以内に何をするのかというタイムスケジュールの表がございますので、それを抜粋してここに載せて複合災害の場合も同じような対応が必要ですよということでここに載せてございます。

イ、予防的措置による初期段階での避難等の検討、これは先ほどちょっと説明した部分でございます、早め早めに動くということと、特に先ほど説明した最重点地域の住民の方については、最優先で検討していくということでございます。

ウ、代替の避難経路、避難施設の検討、これも先ほど説明した部分でございます。

エのオフサイトセンターにおける情報収集、これも先ほど説明した部分でございます。

5ページにいきまして、カの避難施設等の確保でございますけれども、これは先ほど言ったように代替施設等も計画の中で明記しますけれども、複合災害の場合、どういう状況になっているかわかりませんので、場合によってはそういった代替施設でなくても、どういった形がよりリスクが少なくなるのかと。とどまっていたほうがいいのか、少しでも離れた安全なところに行ったほうがいいのか、その辺を判断しながら臨機応変に対応するというような部分で、地区内やEPZ内での耐震性のコンクリート施設。何もあらかじめ決めたところじゃないところへの移動も検討する必要があるということを書いております。

あと一番最後クですけれども、避難所です。原子力災害の場合、ご承知のとおり、避難所に救護所をあわせて設置しますので、そういったような避難所の運営のやり方が自然災害、地震の災害とはちょっと違ってきている部分がございます。また使用人員等の物理的な問題もございますので、できる限り、地震と原子力災害で別々の避難所を設置することが望ましいというようなことを記載してございます。

避難基本方針の概要、ポイントになりますけれども、以上でございます。

次に、続きまして6ページになります。秋に予定しております県の原子力防災訓練計画について概要を説明させていただきたいと思っております。

2番の日時、会場でございます。11月5日金曜日を予定してございます。時間的には朝8時半からスタートしまして、大体午後3時とか3時半ぐらいまでを一応予定してございます。

3番の方針でございます。地域防災計画、修正いたしましたので、今回は複合災害対応、これの要素を取り込んだ訓練といたします。原子力防災訓練なので、原子力の防災に対する対応というのが主になります。条件として、原子力災害だけじゃなくて、もう一つ別の災害が起きたという条件をつけるわけですが、これを大雪ということで、大雪によって県内の広範囲で被害が発生している。柏崎・刈羽地域でも広域で道路が通れなくなっているとか、そういう状況がある中で原子力災害が発生したという想定で訓練を行う予定としております。訓練テーマということで(2)にア、イ、ウと書いてございますけれども、今回のテーマの訓練ですけれども、まず先ほどもちょっと申しましたが、まさに久しぶり、地域住民参加の訓練、5年ぶりでございますので、まずは法律ですとか、防災計画ですとか、マニュアルのそういったフレームがありますので、こういったときにこの段階では防災関係機関側はどういうことをやる、住民の方はどういうことをするとか決まった部分がございますので、そういったものに基づきます動作というか、

対応や手順、体制、関係機関の連携、こういったものについてももう1回再確認するということがまず一番の重点ポイントになります。

イとして、その上で複合災害ということで、こういった複合災害に万々なったときに、体制も変えましたし、防災対策を行う体制、県のほうであればオフサイトセンターに来る、単独災害であれば来るべき人たちが現地にそのまま残るとか、要員が少ない中でやるということになりますので、こういった中できちっとできるのかどうかということ。あと自然災害の影響を受けていろいろ原子力災害の対応が通常どおりいかない、負荷が増すという中で、きちっと対応ができていくのかどうか、こういったものを検証したいというのを2番目の目的としてございます。

3番目はいろいろ近年オフサイトセンター等で機器を入れておりますので、そういった機器をうまく使いこなして関係機関との情報共有なり、住民の方々への情報伝達というものをうまくできるかどうかと、こういったものを検証していきたいと思っております。

4番の訓練想定でございますけれども、今言ったとおり、上中越地域山沿い、及び平野部を中心に広範囲で大雪となって地域によっては暴風雪等も発生して、県内広い地域で被害が生じているといった中で、県や市や村を含む複数の市町村で雪の対策本部を設置して災害対応を行っている中で原子炉のトラブルが発生して、原子力災害の恐れが出てきたというような状況を想定してございます。

7ページのほうでございますけれども、被ばく医療のほうでトラブル発生後には、発電所の作業員が汚染を伴う負傷をして医療機関への搬送も必要になったというようなことも想定しております。

4番はちょっとこの訓練とは違うんですけれども、この訓練に連動しまして、東京電力さんのほうでも事業者防災基本計画に基づきます、年に1回やっております総合訓練を実施するというふうな予定になってございます。

5番の訓練内容でございます。項目はとりたてて新しいものということではなくて、5年前に訓練をやった部分、いわゆる基本的な部分を中心になっておりまして、緊急時の通信連絡の訓練、災害対策本部の設置運営訓練、オフサイトセンターの運営訓練、緊急時の環境汚染モニタリングの訓練、広報活動の訓練、住民避難誘導の訓練、警備及び交通規制、被ばく医療等の訓練、こういったものを予定しているところでございまして、会場といたしましては、右側のところが図上訓練ということで県なり、国とか市・村の災害対策本部、ここは図上で訓練を行っていくというふうになりますし、左側の部分が実動訓練ということで、オフサイトセンターの中は一部図上訓練ということになりますけれども、ここで防護対策を決定していくということになりますし、左側の下の部分が実際の実動の部分でございまして、住民への広報ですとか、避難所の設置、避難誘導、モニタリング等々、こういったものは実際に人、物が動いて実動で行っていくということで、こういった訓練を総合訓練ということで一つの大きな訓練シナリオに基づきまして連動して実施していきたいというふうに考えてございます。

最後にもう1点ですけれども、11月5日にこの訓練をやる予定にしておりますけれども、これに先立ちまして、9月17日にオフサイトセンターで実際の防護対策を検討する方々というのが大体100人ぐらいいるんですけれども、そういった方々に集まっ

ていただきまして、図上訓練ということでシナリオ、非提示の訓練をする予定にしております。11月の訓練はどうしてもシナリオが全くないという形ではできないので、防災関係者と住民の方々、全員が参加していただきながら、シナリオをある程度ある中で、それに沿って、実際に皆さんがそれに沿って行動していただくことで訓練参加した人が、自分の役割ですとか、対応の仕方を確認するというのが目的の訓練になりますし、9月の今言ったオフサイトセンターの訓練は、逆にそこに集まる方々が、シナリオを実際、事前に見ない中でいろいろ状況を与えられた中で、自分の知識の中でそれを対応していくという訓練になります。

これらの二つの訓練をあわせ持って総合的に訓練の目的を達成を図っていきたいというふうに考えておりまして、9月の訓練につきましても、地域の会の皆様等に見ていただきながらやればというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

では柏崎市さん、お願いします。

◎名塚防災・原子力課長代理（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課の名塚と申します。お手元にあります柏崎市の資料1枚もの両面のもの、それから避難誘導マニュアル（案）、それから集合場所等一覧、この3種類の資料を用意しました。では、座って説明させていただきます。

では1枚ものの両面を見ていただきたいと思いますけれども、柏崎市地域防災計画・原子力災害編につきましても、今ほど新潟県さんのほうからご説明があったと思いますけれども、市の内容につきましても基本的には新潟県の計画に準じた内容、そごがないようにということで準じた内容になっております。ただ、幾つか相違点がありまして、まず退避とか避難の勧告指示を行うものは基本的には市・村長ということで、これは国の指示にもよりますけれども、独自の判断でも可能というふうになっております。

あとは県だけの業務ということで、緊急時モニタリング、緊急時被ばく医療ですが、これについては県の独自の業務ですけれども、市はこれに協力をするということになっております。

次に、今回の主な修正点ですけれども、複合災害対応を計画に盛り込んだということで、先ほどの繰り返しになりますけれども、県計画に準じた修正を行っております。それから先ほど県のほうでも同じような説明がありましたけれども、従来は原子力防災計画につきましても災害対策本部は一般災害と全く異なった組織構成でありましたけれども、一般災害と同じ災害対策本部と一般災害時の災害対策本部と共通の組織構成に修正しまして、それぞれの何々班がやるというものに原子力災害時の固有の事務といいますか、業務を明記、追加するというような形をとっております。

それから具体的な避難・誘導マニュアルというものを以前からつくっておきまして、これは以前も地域の会でご説明をしたかと思っておりますけれども、平成17年に実施した原子力総合防災訓練、それから中越大震災で得られた経験、教訓等を生かすために、具体的なマニュアルを作成しております。1点目は避難誘導対策につきましても、より具体的な内容を記述するとともに、それから発電所から2キロ圏内、荒浜・大湊地区を最重点

地域としまして、さらに詳細な内容を記述したマニュアルを作成しております。今回、それに複合災害対応、それから県のほうで今説明ありました避難基本計画を反映させるために現在マニュアルを修正しております、今の案の段階ですけれども、お手元に20ページぐらいの資料がついておりますけれども、こういうものを今検討しているところでございます。

ちょっとその資料をめくっていただきますと、赤で書いてあるところが今回見直しをした箇所、修正なり追加をした箇所でございます。これについて一部専門家の方ということで、広報センターで市のほうで原子力防災の研修の講師をお願いしております専門家の方にこのマニュアルを見ていただきまして、一部意見をいただきまして修正した点もでございます。このマニュアルにつきましては、後で委員の皆さんからもし時間がありましたら目を通していただきまして、気がついたことがありましたら広報センター事務局を通じてご意見を寄せていただければ幸いです。

それから、広報マニュアルにつきましては、平成17年の防災訓練で実際に作成した広報文を参考にして文例集としてとりまとめたものをつくってございます。

3番目、その他としまして、安定ヨウ素剤の分散配置を、これは平成19年度から実施しております。これは前回の防災計画の見直しの際にあわせて検討したものでございます。中身的には中越大震災を経験しまして、地震によりヨウ素剤の運搬に支障を来す懸念が生じたということで、安定ヨウ素剤は県の委託で、市では市役所、消防本部に従来保管しておりましたけれども、その一部を市内小中学校に分散配置をしております。これは市内の小中学校は一応避難・退避施設ということで指定しておりますので、そこに分散配置をしたということでございます。

裏面のほうにいきまして、あわせてヨウ素の内服液、乳幼児の方は丸薬ではなく内服薬を調整して服用することになっておりますけれども、その資機材については従来は長岡保健所にのみ保管してあったものを、柏崎市内に配置を県にお願いしましたところ、その一部を市薬剤師会が保管して調整もできるようになっております。それから従来からヨウ素剤を個人にも分散配置していただきたいという要望がございましたけれども、これは誤った服用によりまして副作用が生ずる恐れがありますので、それを防止するか、薬事法の制約のために各戸配布は行政ではできないということになっておりますので、市薬剤師会にヨウ素剤の個人購入対応を依頼しまして、ふだんは薬局では取り扱っていないところが多いですので、薬局で予約して購入が可能ということの対応をいただいております。

それからヨウ素剤の分散配置を小中学校にしたことにあわせまして、小中学生の保護者に対しまして、ヨウ素過敏症等のアンケート調査を、これも平成19年度から実施しております。ヨウ素剤を救護所等で服用する場合には、ヨウ素過敏症があるかどうかということで、4項目の事前の問診をするようになっております。それと同じ内容を小中学校の新入生の保護者に対しまして、毎年アンケート調査を実施しております。その結果を学校で保管しまして、万が一原子力災害時に救護所で小中学生の方がヨウ素剤を服用する必要が生じた場合に、その問診に活用するというので、実施をしております。

それから、原子力災害時の避難・退避計画の見直しということで、平成20年度に比角地区が自主的に避難計画を作成しておりますので、市の避難・退避計画にそれを反映

しております。お手元にもう1枚の2枚ものの、ちょっと細かい字のものがありますけれども、下ほどのこの表を見ていただきますと、比角3区以降のところですか。これにつきましては、その上は行政区ですけれども、比角3区から下の途中のところまで、次のページの上の三つ目ですか。南田塚までは一応これ町内会の名前になっております。比角地区におきましては自分の地区で、この町内はどこに集合してどこに避難するという、そういう計画をつくりまして、原子力の避難・誘導といいますか、避難所につきましては行政区ごとにしか指定しておりませんでしたので、矛盾が生じるということで、町内会に属している方については、この比角地区については町内会のものに従っていただくということに計画を修正しております。

それから、二つ目の点ですけれども、今回、複合災害時の計画を取り入れましたので、代替避難ルート、避難先を計画に盛り込みということで、同じ表の避難ルート、それから避難先ということで、上段のほう例えば大湊ですと、避難ルートは国道352号線で、石地コミセンに避難ということになっておりますけれども、こちらの北側のルートが通れないということの代替ルートということで、例えば県道柏崎高浜堀之内線と、東側のほうで長岡方面に避難すると。一応、別のルートを計画に明記しております。ただ、これにつきましては、複合災害時にはこれも便宜的に決めたものですので、実際の状況に応じて臨機応変に対応していく必要があるかなというふうには思っております。

それから、3点目には市内の自主防災組織の結成が進んできましたことから、従来は行政区ごとに避難・退避計画をつくっておりますけれども、これを町内会ごとに修正したらいいんじゃないかということで、比角地区の例にならってやろうかというふうに今、検討しているところですが、ただ、市民の全員の方が町内会に属しているわけではなくて、何百人ぐらい、たしか二百数十人というふうにお聞きしたんですけれども、その方が町内会に属していない方もいらっしゃいますので、例えば従来の行政区と併用するか、そういう計画にしたらというふうにちょっと、そうするとまたややこしくなるので、どうしたらいいかということは今、検討しているところでございます。

原子力の防災訓練の内容ですけれども、市のほうとしては特に住民避難ということで、中心に考えておりますけれども、今回、住民避難ということでもありますのは、中通地区の自主防災会、中通地区の町内会をメインにやろうというふうに考えております。従来、発電所の周辺の地域につきましては、ほぼ近くの地区につきましては住民参加の訓練をやっておりますけれども、中通地区については住民参加の訓練をやっておりませんので、今回、地区にお願いして参加していただけるというふうになっております。あとは中通保育園についても一応参加ということになっておりまして、そのほか、中通地区に小学校がありますけれども、都合によりちょっと参加できないということで、あと市のほうでは先ほど言いました重点地域ということで、荒浜町内会、大湊町内会も参加のほう、呼びかけをお願いしたところですが、都合がつかずに今回不参加という返事をいただいております。

避難先につきましては、複合災害で中通地区につきましては、基本的には長岡方面に避難ということになっておりますけれども、今回、大雪でそちらが通れないということで、総合体育館のほうに避難という想定で今、検討を進めているところです。

市のほうからは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

では刈羽村さん、お願いします。

◎田中主査（刈羽村）

おぼんでございます。刈羽村総務課の田中です。本日初めてこの地域の会、出席しております。よろしくお願いします。同じく座って説明をいたします。

お手元に配付しております「刈羽村地域防災計画（原子力災害対策編）修正の概要」という資料をご覧ください。

修正の経緯、それから主な修正事項につきましては、先ほど来、新潟県さん、それから柏崎市さんが説明しているところとほとんど共通しております。新潟県地域防災計画に基づきましてそれに準じた形で作成しておりますので、刈羽村独自という部分につきまして、時間もございますので、説明をしてまいりたいと思います。

1 ページ目、①と②、これがメインの主な修正事項であるということは新潟県さん、柏崎市さんと一緒でございます。3 ページ目をお開きいただきまして、一番上にあります⑩防護対策区域の指定とありますが、防護対策区域というのは避難、それから屋内退避、コンクリート屋内退避という、3 種類あるわけなんです。刈羽村の場合、このうちコンクリート屋内退避につきましては、それに適した施設が、例えば刈羽小学校であるとか、中学校、生涯学習センターといったような発電所から2 キロ以内、あるいは2 キロすれすれのところに集中しております。したがって、仮にコンクリート屋内退避の措置を講じるといった場合には、周辺の地域から2 キロのぎりぎりのラインまで目がけて来るということになってしまいまして、実際的ではないということから、以前から刈羽村では屋内退避、あるいはコンクリート屋内退避の場合にも避難をします。コンクリート屋内退避はせずに避難をするという、屋内退避か避難の選択をしてみいました。これを防災計画の中に盛り込むというのが1 点ございます。

それから、2 ページ目に戻りまして、⑧になりますが、住民への迅速かつ的確な情報提供ということで、広報手段、今までは防災行政無線を中心にやってみましたが、刈羽村ではケーブルテレビを引いております。そういったことからケーブルテレビも有効に使っていくということで、情報伝達手段に加えました。

ほかにもここに載っている幾つかございますが、割愛させていただきます。

それから、原子力防災訓練について若干申し上げます。住民避難訓練ですが、刈羽村では防護対策区域、これから関係機関と協議しながら想定をしていくこととなりますが、その範囲にかかわらず、すべての20 集落から参加者を募りまして、全集落の住民から参加していただく予定にしております。それに加えて、消防団の方にも参加を求めまして、住民の避難誘導、あとは避難の完了確認、広報、こういった訓練に参加していただく予定にしております。小学校、中学校、保育園の訓練参加につきましては、今検討している段階でございます。今後さらに検討を進めてまいりたいと思います。

避難先ですが、地域防災計画では長岡方面の県指定施設となっております。今回の避難先は現在のところ長岡市の三島体育館を予定しております。ここに行く経路ですけれども、計画上、国道8 号線、あとは西山から大積へ抜ける県道柏崎高浜堀之内線ということになっておりますが、こういったルートが通行止めとなったということ想定しま

して、まだルート決定しておりませんが、そういった想定の中で避難所へ向かうという訓練にしたいと考えております。

説明、以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。では20時半まで、5分程度ですが休憩をとっていただいて、委員が戻り次第、また始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

◎新野議長

時間があるような、ないようなですので、できればお一人一つぐらいずつで、お一人でも多くの方にご発言いただければと思っています。お願いします。

◎吉野委員

吉野ですけれども、EPZというのは何か略称が何で、日本語でどう言うのか、ちょっと教えてほしいんですけれど。

◎新野議長

ではちょっと用語の解説からお願いいたします。

◎藤田副参事（新潟県）

Emergency Planning Zoneといいまして、技術的にいろいろ過酷な条件等でいろいろ技術的に検証した結果、原子炉施設において、チェルノブイリとかそういうのも、スリーマイルアイランドとか、そういう事故も検証した結果、半径8から10キロというふうに決まっていますけれども、うちの県はその最大限の10キロをあれしていますけれども、その範囲内について対策を講じておけば十分であるというふうに原子力安全委員会の防災指針によって決められている地域で、それを採用しているということです。

「防災対策を重点的に充実すべき地域」となります、の範囲ですね。

◎新野議長

あと何か単語でわかりづらいところがありますか。

またその都度出ましたら、またご質問いただくことにして。ということで、EPZはそういうことだそうですので、それを踏まえてご意見をいかがでしょうか。

◎浅賀委員

県の方にお伺いします。主な対応のところ、2ページの避難誘導體制の中に、陸路に加え、空輸、海上輸送などによる搬送の検討というのがありました。今回の計画では大雪を想定しているというお話ですが、今年ちょうど大雪で、1月13、14、15ですか、とてつもなく降り続いて、私は青空駐車で自分の車を1日半かかって掘り出しました。除雪も追いつかないような状況でしたけれど、腹案がございませうでしょうか。

◎新野議長

お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

浅賀さんの今のご指摘は、本当に重要なところなんです。ただ一つ、この2ページでお話しさせていただいたものは、今回の地域防災計画の見直しのことを書いております。今まで陸路を使って避難するということだったんですけれども、そのほかにいざという場合、あるいはそれが一番いいという場合は、空からあるいは海からというものも輸送

として検討しますということを計画に盛り込みました。

一方、この雪のときどうするんだって、まさに青空駐車場で埋もれたって、実は新潟市、私も青空駐車場で雪に埋もれて大変だったんですけれども、まさにそういうことを想定した、今回は訓練をやってみようということです。実際、訓練のシナリオをどういうふうにつくっていくかというのは、これから考えてまいりますけれども、とにかくそういう状態のときに何か起こったという、そういう複合的なことが起こるということを、まずとにかく訓練で確認してみようじゃないかということです。実際、それはその都度その都度検討していきますけれども、この2ページのところは一般的なこととして、陸路だけでなく、海上、空路も考えますということを述べてございます。

◎新野議長

ほかに。

◎川口委員

今、概要しかできてないと思うんですけれども、例えば2ページ目の負担がかかることが想定される項目について、強化、補足、代替等対応を検討となっております。これ、災害が起きてから検討したのではもう間に合わないと思うんですけれども、どのような時期で、どこのところが検討して、具体的にどういうふうに検討したやつを出していくのか聞かせていただければありがたいと思いますし。また、例えば広報については、私、ここの地域は防災無線があるんで、それが一番効果があると思うんですけど、災害が起きた場合、せつかくの無線が鳴っているのに、ヘリコプターが、特にマスコミのヘリコプターが鳴っていて大変だったんですけれど。あれはもう対応はすぐできると思うんですけれど。そういったものをどこの部門で対応して、こういうときはこうしてくれというものをどういうふうに指示出していくのか教えていただければありがたいと思います。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

これもまた、今の地域防災計画見直しという部分と、まさに現場のことってまたちょっと二つ違うと思うんですけれども、まず地域防災計画の見直しの2ページの負担がかかることが想定される項目ということなんですけれども、実はこの背景に3年前の7月16日、新潟県は実を言うと発電所がひどいことになっているというのはわかっていながら、実際に生き埋めになっている方を救出するという、どちらも非常に、どっちが重要かという一言で言えませんが、そういう混乱がありました。そういうことを考えてこの複合災害、つまりあの場合は地震と原発トラブルでした。そのときにどういうふうにするのだと。そのときの人員は、あなた方はこっちをきちんとやるんだ、我々はこっちをきちんとやるんだということをきちんとあらかじめ認識して対応しているというようなことが、この計画のベースになっています。

一方、実際に何かあったとき、例えば皆さんがおっしゃっています、あのときのヘリコプターが本当にうるさくて、一番大事な防災無線が聞こえなかったと。ああいうような具体的なことについてはこれからまさにいろいろ詰めながら考えていきたいと思えますし、そういうことも。例えばこの間も7月16日に新野さんに登壇していただきましたシンポジウムの場でも意見が出ましたよね、そういうこと。情報の出し方や情報の伝え方とか、情報の受け取り方とか、もう1回きちんと考えようということもこれから先、具体的に見ていきたいと思っております。

◎川口委員

どこの部署で考えているんですか。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

これは新潟県で言いましたら新潟県の防災局です。これは実を言うと原発ということだけじゃなくて、大きな地震とか大きな水害とか、もしかしたら共通する項目ですので、まさにいろんなところでぶつかる場面があるんですよね。そういうことについて防災局で私たちは検討していきたいと思っています。

◎新野議長

川口さんのお尋ねの中に、今回は大雪だけど、水害とか、ほかの災害はいつどういふふうにするんだらうというのにも含まれていたように聞こえたんですが…。

◎川口委員

当然、いろいろな災害については、そのときになってから考えたんじゃないで、具体的に防災局でやっていくと思うんですけれど、大体いつごろの時期までにこういうときはこれを考えていくんだよ、こういうときはこれを考えるんだよというのを大体、一般の人がわかるというか、少なくとも担当者がわかるように示せるようになるのはいつごろになるんでしょうか。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

いつまでというふうに明言できるかどうかわかりません。また、もしかしたらずっと考え続けなきゃいけない課題かもしれません。常に何か起こっていき。ただ、現実的に中越地震、それから中越沖地震から6年、3年とたちます。この間、私どもも例えば原子力のほうでいきましたら、昨年この原子力複合災害対応計画をつくりました。今回またそれで訓練します。そういう形でだんだんこの問題点をあぶり出してきておりますので、ほかの部分の、例えば今年、我々はこの原子力と大雪の訓練を11月にやらせていただこうと思っておりますけれども、そのほか、水害の訓練ですとか、9月1日には今度は地域総合防災訓練とかやります。そういう訓練を、防災局って1年中訓練やっているんだってこの間ある方に言われたんですけれど、そういうことを繰り返しながらいろいろ問題点を見つけていこうと思っておりますので。

ただ、いつまでとはちょっと申し上げにくいんですが、常にそれを考えて、それを常に市町村の皆さんと一緒にしてお伝えしていきたいと思っております。

◎新野議長

ほかにございますか。

◎吉野委員

訓練の想定で、環境中へ多量の放射性物質が放出されるということで、放射能障害の危険があるわけなんですけれども、そういう場合に一番問題は、やっぱり内部被ばくとか、体内に取り込まれるのが一番の問題だと思うんですけれども、市の説明でも安定ヨウ素剤とかのこともありますけれど、ヨウ素剤はヨウ素だけにしか対応できないわけなんで、いろんな放射性物質が大量に出ているときに、一番内部に入りやすいのは、空気を通して呼吸で入っちゃうのだと思いますので、そういうのを、すぐヨウ素も取りにいけないとかというようなときには、やっぱり防毒マスクじゃないけど、そういう空気中で吸い込まないようにするような、そういう処置といいますか、対策して避難する

というか、そういうことをまず考えないと、ヨウ素とか何か飲む前に体に取り込まれてしまえば、その後どれくらい取り込まれたとか、どれくらい長期にいるかということもなかなか想定しづらいので、とにかく取り込まれないようにするには防毒マスクみたいな、そういうのを事前に用意して配置しておいて、どこか避難するときもそういうのを先に、食べ物とかはまた後々、食道とかを通じて体に入るけども、まずは気体といいますか、気道というか、呼吸で入るのが一番あれなんで、そういうことも対策を考える必要があるんじゃないかと思うんですけども。

◎新野議長

お願いします。

◎藤田副参事（新潟県）

ちょっと説明が不足していたと思うんですけども、今回の訓練、実際、万々一の場合というのはいろいろな事態が想定されると思うんですが、今回の訓練については基本的な事項を確認していただくということで、シナリオの中では原子力がトラブルが起きて、いろいろやるんだけれども事象はどんどん進んでいくという中で、10条、15条と進んでいくというところで、避難が必要だということを判断して、住民の方々に避難をしていただくと。避難が完了した後に放射性物質が大量に放出されるという、一応シナリオは考えています。

ただ一方で、前回もそうだったと思うんですけども、避難所というか、救護所のところで避難所に入る前のスクリーニングということでやっていたかと思うんですけども、あれは結局放射性物質が放出段階では全員避難所に避難しているということで、スクリーニングなんか要らないということのご意見もあったようなんですけども、あのスクリーニング自体は今吉野さんおっしゃったとおり、放射性物質が放出後に何らかの事情でやっぱり避難しなきゃだめだったというときにはそういう事態も考えられるということでスクリーニングも必要だと思いますけれども、今回のスクリーニングというのは念のためといいますか、そういった状況のときの場合も勘案しながら、訓練としてそこでやるというようなことをございますので。基本的なシナリオとしては、避難所に避難が完了した段階の後に放射性物質が大量放出することなので、住民の方が防護マスクをつけてもらうとか、そういうことは基本的にはないというふうに考えています。

ただ、その想定のやり方、シナリオのやり方によっては、例えばトラブルから放射性物質の放出までが何らかの事情によって物すごい時間が短くて、逃げる最中にそういうこともあり得るみたいな場面も考えられない、全然ないわけではないでしょうが、そういうときであれば、そういういろいろなことが考えられると思うんですけども、今回の訓練はさっき言ったような形で想定するので、防護マスクとか、そういうところまでは想定していないということをございます。

◎吉野委員

少人数の専門家が逃げるんだったらあれですけども、いろんな障害を抱えた、いろんな方とか、圧倒的多数の市民が、しかも道路事情もさっきの自家用車で逃げる人が出て混雑していて、まずはおくれるというふうにもう先に考えて、放出の漂っている中でということで。例えばこの前の地震のときでも、もう放射性ヨウ素出ていたわけで、そ

れは微量だということなんだけれども、だからそういうのであればモニターとかしていて、この地域では、例えばこの程度の放射性物質だったら何時間とか、あるいは1日いると体内の取り込みがどれぐらいになると。だから非常に危険だし、この地域だったら体内の取り込みはこれくらいで、まあまあどうだとか、そういうのがちゃんと情報を出せるようになっていないと、微量だからいいんじゃないかとか、危ないんじゃないかとか、どうなってるのかわからないみたいなの。

実際やっぱり今言われたように全部避難が完了してから放射性物質が出てくれるなんていうことは、今回の中越沖とかいろんなのを見ても、やっぱりいろんなことで錯綜しちゃって情報が遅れに遅れて出にくいということのほうが多いわけで、それで放射性ヨウ素って間に合わないんじゃないかということで問題になっているので。まして複合災害なんていけばなおさらなんで、とにかくもう時間内に、待ってられないわけで。ここまで1時間後に放射性物質が出るからとかいう、その間に完了してくれというわけにいかないの。やっぱりもう出ていることも考えて避難することを。体内とにかく取り込まないと。とにかくやっぱり呼吸器から入るのが一番、とりあえずあれで、食べ物とか入るのはまた慢性的に後になってから、何ヵ月とかそういうふうになってからのことなんだけれど、とにかくとりあえずはヨウ素にしても何にしても、防毒マスクみたいなものやって、取り込みを最小限にするということを実践しておかないと、何か架空の話になってしまうのではないかなと思うんですけど。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

この訓練について説明が足りず申しわけございませんでした。今回この訓練の大前提として、これはこの地域として5年ぶりになります。これは住民の皆さんも、それから災害対策本部というふうになりますと、自治体の職員も含めて5年ぶりですので、あまり今回いろんな要素は、複合災害という要素だけでも十分いろんな要素になっちゃっているんですけども、あまり一遍に欲張ったことはやらずに、シンプルにシンプルにもう1回組み立ててみようという発想でつくっています。

ただ、今、吉野さんお話あったように、全部が全部降り終わるといふか、降る前に逃げるといふ想定だけではなくて、例えば避難するときには防護マスクをつけて避難することが大事なんだというふうなことがわかるような、そういうようなシナリオというものについて、ちょっとこれから柏崎市さん、刈羽村さん初めいろんな関係機関の皆さんと一緒に。今これ我々、こういうご意見をいただきに参っているわけですから、そういう意味でちょっと考えさせてください。

とにかく一方で久しぶりだから、防護対策の基本のことをもう1回きちんとみんな確認しようよということで組み立てたものですので、なるべくシンプルにということで今そういうふうになっておりますが、今ご意見ちょうだいしましたので、これからちょっと考えてみたいと思います。

◎武本委員

具体的なことというよりも、一般的なことで聞きたいんですが、防災の基本というのは自助、共助、それから公助ですか。そういうような考え方のもとで地域防災会ができたり、いろんな取り組みがあるんだろうと思っています。ところが原子力は特殊で、何か公が前面に出てきて指図するみたいなニュアンスが強いように思えてならないんです

が、やっぱりそれではまずいような気がするんですね。

公がやるべきことは情報を的確に出す。そこから先は、勝手に逃げるって言うところと無責任過ぎるけれども、自助、共助みたいなのが優先していくような考え方で、もう1回組み直す必要があるんじゃないか。原発の昔から見れば、かなり防災計画は変わってというか、改良されてきていますが、まだ何か公助の部分が強く出ているように思えてならないんです。今の吉野さんが言われた自衛という意味では、例えば防毒マスクかどうかは別として、出ていくときにはビニールの合羽を用意してマスクをしてぐらいのことは、それぞれがやるべきこととして計画の中に明記してもらいたいというふうに思うんです。

これらも行政に依存しても、それは一定時間過ぎた後は、それは公の関与は重要になってくるんだろうけれども、的確な情報が出されれば、そこから先はまずは自分で判断する、隣近所と対応するみたいなのが基本でなければならないというふうに私思うんですが、そういう考え方をもうちょっと計画の中に反映することはできないんでしょうかということ意見を兼質問として言いたいと思います。

◎新野議長

お答えいただくというよりは、今は一生懸命意見を抽出している時期なので、いろんなことをおっしゃっていただいて、検討をしていただくというタイミングだと思いますので。

◎藤田副参事（新潟県）

おっしゃる部分、そのとおりでして、私どもでいろいろ、私どもというより市なり村さんのほうで、原子力防災のパンフレットとかつくって、おととしとか配らせていただいたと思うんですけれども、その中には例えばコンクリート屋内退避、また避難指示が出たらどうするかということ、長ズボン、マスクなどを着用し、持ち物は最小限にして集合場所に歩いていくとかということは書いてあって、そういうのは一応知識と言いますか、ということとして私どもも皆さんのほうにお伝えしているんですが。今回、避難基本方針なりマニュアルということで、どうしても行政サイドのほうでどういう形でやっていくかというのが中心に書かせていただいている部分がありますので。今いただいたご意見を、ちょっとまた別の項目なりで出すのか、どういう形でできるのか。それは今おっしゃるとおり非常に重要な部分でありまして、まずは一人一人の方が自分のやること、逃げる場所、行動、そういったものを住民の方がまず知ってもらうということ、これ、一番重要なことですので、ちょっとその辺、また考えてみたいと思っております。

◎新野議長

ありがとうございます。では久我さん。

◎久我委員

久我ですけれども、2点ほどというか、一つは意見で一つは要望です。恐らく何年前の防災計画のときにも話したと思うんですけれども、恐らく吉野さんのさっきの意見も出たような記憶がまだあるんですよ。あのとき私、同じようにその実はその話が出た後に言ったのが、EPZという話もそうなんですけれども、パンッと何かトラブルが発生すると、すぐ放射能というんですか、来るといふ。一般市民のイメージってやっぱり

そんな感じなんです。だから何かトラブルがあったというと、すぐ避難しなきゃいけない。ところが実際の時系列から言うと、トラブルが発生してから2キロ圏内に放射能が来るというのに時間系列があるというのは、恐らくほとんどの人が知らないんです。

だから今回、もし計画をするのであれば時系列を、トラブルがあったという報告が東京電力からきました。県の本部が立ちました。複合災害でも単独でもいいんですけども、何時間ぐらいたつとこういう状況があります。だからこの間にこの圏内の人はこういうふうな移動をしてください。残った人に関してはこういうサポートをします。だけど2キロ圏内が放射能が来そうになったら、例えばそれがどうなりますって、時系列のことを出していかないと。いきなり防災無線で「トラブルが発生しました」というと、もうすぐそこらに放射能があるようなイメージをやっぱり受けちゃうんです。そうするとさっきの質問みたいに、防毒マスクが要るんですかっていう、どうしてもそういう話になってしまうので、やっぱりそこはもうちょっと丁寧に。防災訓練にしても防災計画にしても、何か一般市民に出す情報というのは時系列が必要なような気がします。

それと、恐らくそのときも言ったと思うんですけど、訓練はあくまでも訓練で、何のための訓練かという、やることじゃなくて実際に起きたときの洗い出しが訓練であって、それが今回複合ということでより面倒な条件が入ってくると思うんですけども、やっぱり一本、訓練の本筋の筋を通してもらって。それはなぜかという、何が問題が起きるかということの洗い出しというのをもう1回やっていただきたいのが一つ。

それから要望の一つというのは、実は地震のときに高速道路の料金所を通れなかったとか、通ったとか。要望なんですけど、もし何かがあったときには料金所を開放していただきたい思いがあるんです。地震のとき恐らく入ってくる車は、緊急車両だけは入れて一般車両はストップされたような気がするんです。出るのは出れたのかわからないんですけど、一々チケットを取ったりとか、今ETCがあるからフリーで通れるのかもしれないんですけど、そういう交通網のより潤滑な交通体系を取ることによって、さっきも武本さんが言いましたけれど、一般の人もかなり逃げると思うんで、実際の要望からすると、高速道路というのはフリーにしていきたいかなと。

そういうことも事前にアナウンスしておけば、例えば何かあったときには高速道路はフリーですから、皆さんETCのように、とにかく一般の人も、本当はいけないんですけど、逃げてくださいというアナウンスもときには僕は必要なのかという気がします。

以上です。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

今の久我さんのいろんなご意見ありがとうございました。さっき武本さんからお話しいただいたときもそう思ったんですけども、原子力災害、単独に原子力がトラブルを起こしたというときの災害というのは、一般的な地震や大雨、洪水とはちょっと随分違うと思っています。巨大地震とか、堤防が決壊したなんていうときは自助、共助ということは当然ですけども、やはり公助というか、自治体、あるいは自衛隊とかのところがまさに前面に立たなきゃいけないと思うんですけども。原子力のトラブルという場合は、そういう公権力がどうこうという以前に、市民、住民の皆さんがどれくらいきちんとその状況をご理解いただいて、どういうふうに動けばいいんだと。そのためには日

ごろからどんなふうな準備が要るんだということをご理解いただくのが本当に一番大事なんだと思うんです。

そういう意味では、今回の訓練というのは訓練当日というよりも、こういうことを想定した訓練があるんだなということ、それをきっかけにさせていただいて、そういうような意識、認識を持っていただくのが一番大事なんじゃないかと思います。

ですから、これからまたちょっと関係機関に相談ですけれども、私一存ではないんですけれども、今度の訓練というのはこんなふうな想定ですと。つまり今回の訓練はこういうことが起こって、こういう想定上何時間後なんだけれども、それを実際、この日のうちの1日に押し込んでやりますみたいなことを地域の皆さんにお知らせするような、例えば各戸配布のチラシ的なもので、この日こんなふうなシナリオでやりますと。例えばそういうシナリオのときに端っこに屋内避難の指示が出たら早く屋内に入りましょうとか、長袖、長ズボン、マスクなどを持ち物を持っていきましょうとか書いてあるんですね。こういうものもわかりやすくしたようなものを訓練の前に住民の皆さんにお配りしたりとかそういう、頑張ってみたいと思います。

◎久我委員

武本さんのさっきの情報という話もそうなんですけれども、やっぱり大切なのは市民が冷静になることが一番の大切さで、そのための情報はどう出すのかとか、そういう準備は何があるのかとか、事前にどういうことがアナウンスできているかというのが、冷静さを保てる担保だと思うんです。できればそういうところの心のところに入るような、訓練というのにもひとついただきたい、市民の冷静さが担保できるようなものを一つ何か欲しいかなと思いました。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

そういうご要望もとてもですし、じゃあこういうような情報とか何とかがあるといいなみたいなものもご意見いただければと思います。我々としてもちょっと皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。

◎新野議長

中間協議がまたできるので、今は前段で、もう一度またいろんなことを言い合えますので。牧さんが手が挙がっていたので、牧さん、前田さんでお願いします。

◎牧委員

牧です。県のほうなんですけれども、3ページの真ん中よりちょっと下かな。「集合場所から避難施設に移動」というのがありますが、「集合場所にはまず歩いて行きなさい」というのがここに書いてあることですね。「そこから車両により避難所へ移動」というのは、避難所というのが具体的にこの場合、何々の地域は長岡のどこの小学校へ行けとか、どこの中学校へ行きなさいというのがはっきりしない。これを、さっき刈羽村のほうのやつは三島の体育館に逃げるというふうな話だったんですが、具体的に万が一のときを考えて、例えば長岡市だったら長岡市のどこどこの学校とか、体育館とかということを決めておいていただきたいと思うんです。

それから「車両により避難所へ移動」というふうなことなんです、これは市が手配してくれる車だと思うんですが、その下のほうですね、「自家用車での移動を指示」というふうなのがありますが、これは市役所の人たちが各集合場所に担当者が決まってい

て、市役所のほうでそれを指示するのかどうかというようなことが一つ。

それから、その下の「自主防災組織等とあらかじめ協議し」というふうなことなんです。県の場合、あらかじめ協議するためには個人の情報が出るわけですが、この個人の情報についてはどのように考えて、この場合、非常事態なんだから個人の情報を開示してもいいというふうにお思いですか。そこらのところをちょっと聞きたいんですが。

◎藤田副参事（新潟県）

幾つかご質問あったわけですが、まず最初の避難場所の話ですね。今、地域防災計画の中で資料編の中でこの地域はどこというふうに避難施設、決めてあります。今おっしゃられたとおり、全部が決まっているわけではなくて、この区域については避難経路はここを通過して、長岡方面のこの施設というふうに書いてある部分も多くあります。これについては、その災害が起きたときの状況、どれぐらいの人が逃げることになるのかとかを踏まえて、県のほうで市村外に避難する場合は調整するというようにしてあるわけです。

今おっしゃられたのは、恐らくそういうことではなくて、あらかじめ決めておけば、原則はその集合場所に集まって皆さんでバスなりで逃げることになっていきますけれども、万一そこに乗れなくても、決まっていれば何とかそこに自力で逃げる方もいらっしゃるかと、そういう意味もあるんだと思います。

ですから、全体として決まっていればそれは一番いいことだとは思いますが、その辺また具体的に避難施設を確保できる、その市村の中、もしくは外になると、あとは隣接市町村になりますけれども、そちらとの具体的な協議が必要になってきますので、その辺またご意見を踏まえて検討していきたいと思えます。

あとちょっと後半の部分は市さんのほうから。

◎名塚防災・原子力課長代理（柏崎市）

では、エの自家用車、要援護者でやむを得ない場合の自家用車の指示ですが、これにつきましては市のほうで今、全地区に災害時要援護者の調査をやっておりまして、これをもとに各町内というか、自主防災組織で要援護者の避難体制づくりを今お願いしているところでございます。

これに基づきまして、要は具体的にはこういう方は万が一の場合、支援をお願いしたいというような方を町内、自主防災会で把握します。その際に、例えば避難するときにバスと一緒に逃げられないけれども、自家用車でないと逃げられないというような方を把握しまして、これについては自主防災会なりでそういう、例えば申請をしていただくようにして、事前に把握をして、この方については自家用車でやむを得ないだろうというような、事前に把握をしておきたいという。それで万が一の場合には自家用車で避難という体制をつくっていききたいというふうに考えております。

それから災害時要援護者の対応ということで、自主防災組織とあらかじめ協議ということですが、これについても今言いましたように、災害時要援護者の名簿づくりをしておりまして、これについては本人の同意を得まして、名簿につきましては自主防災組織、それから消防団、それから市のほうで名簿を共有するようになっております。ですから、そういうことでご本人の同意が得られている方については、災害時要援護者の対応については自主防災組織、市消防団で情報がわかるというふうな体制にこれから

なるようになります。

以上です。

◎牧委員

そういうことならわからんわけでもないんですが、自家用車の移動を指示というのは、あらかじめもう決めておくということですね。だれとだれは自家用車で逃げていいと。

◎名塚防災・原子力課長代理（柏崎市）

そうですね。そういうことです。それはあらかじめ決めておいていただきたいという、自主防災組織で。

◎牧委員

どこへ逃げるんですか。長岡。

◎名塚防災・原子力課長代理（柏崎市）

避難先については、基本的には一般の避難所に入れるような方でしたら、その町内地区の指定した避難先へ一緒に避難していただくということです。

◎牧委員

町内が指定するのではなくて、柏崎市が指定しているんじゃないですか。

◎名塚防災・原子力課長代理（柏崎市）

町内ごとに指定した避難場所といたしますか。

◎牧委員

決まっているんですか。

◎名塚防災・原子力課長代理（柏崎市）

それはそのときに応じて決めると。決まっている地区についてはそこにしますし、いづれにしても、避難をするときにはこの地区についてはどこどこに避難先にしますという放送もしますので、避難する際には場所は決まっております。

◎牧委員

じゃあそれまでは、例えば長岡市とか上越市とか、そういうところとは協議しないと、そのときに決めるということですね。

◎名塚防災・原子力課長代理（柏崎市）

候補は県のほうであらかじめ周辺の市町村に協議をして、この避難所を万が一の場合には利用させていただくということで、県のほうであらかじめ各周辺の市町村と協議しているというふうには伺っております。これは県のほうで。

◎牧委員

要するに私の言いたいのは、ここの紙に書いてあるだけで、実際に何もされてないんじゃないかというふうな気がするわけなんで。もっと具体的に、あらかじめ協議するならあらかじめ協議されるような状況をつくってもらいたいということです。あらかじめ協議なんていうのは、これはあんたたちが持っている自主防災組織のデータを出しなさいと。それを個人に連絡をとって、市に言ってもいいかどうかというふうなことを判断してもらって、それで市に連絡してくださいというような話なのだから、あらかじめ協議ではなくて話があべこべなんだよ。あらかじめ協議するなら、この人どうする、あの人どうするというのがあらかじめ協議だと思うんだけど。一切個人情報を開示しないで、どうするんですか、どうするんですかということを言われているような気がする

ので、そこら辺のところやっぱりちょっと考えてもらいたい。

◎新野議長

今のご説明だと、これからきちんと調査をして、要援護者の方たちの名簿を市がつくられるということのようにお答えになっていますので、これからやられるんだそうです。名簿づくりね。それを地域の方たちとか、自主防災とか、市役所とかという、しかるべきところがきちんと把握して、情報公開はそこできちんと守るということに、準備されるんですよ。

◎牧委員

これからつくると言うんですけれども、このつくり方からもう話が違うんですよ。市の持っているデータと地域の人たちの持っているデータといろいろなデータがあるわけですよ。市の持っているデータというのは、地域には連絡が一切こないんですよ。

◎新野議長

ちょっと違うんですね。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

牧さんもお承知のとおりだと思いますけれども、今、市は今年度から災害時要援護者登録制度というのを始めて、7月27日の日に要援護者、約4,200名の方々に郵送をさせていただいたところでありまして。今、回収はぼちぼち来ているというふうに介護高齢課から聞いておりますけれども、同意してくれない方も中には、制度が始まったばかりですので、市に登録申請をしていただけない方もかなり出るのではないかと。そういった方々についても、市としては情報を持っておりますので、こういった原子力災害、避難を伴うような対策がとられるときには、そういった同意をいただいている方についても地域へ情報を持って行って自主防災組織の皆さん、あるいは消防団の皆さんと情報を共有して避難をしていただくということにしております。

◎新野議長

何かちょっと前とは変わる方向にあるようですので。どこまで変わられるかまだ数カ月ありますので、一緒に考えていくしかないですね。

前田さん。

◎前田委員

ちょっとお願いしたいことがうまくまとめられないので申しわけないんですけれども。基本的に防災訓練は大いにやっていただきたいなと常日ごろ思っていますので、いろいろ足りないところは、さっきの話じゃないですけど、改善してもらおうということで、現状ではその程度なんだろうと思っています。

ただ、かなり実際、防災訓練のこの冊子は何回も書きかえられていて、大分現実的なものがだんだんできてきたなど、実は最近思っていました。それで、防災訓練とは直接違うかもしれないんですけど、あまりこの中で触れられてなかったんですけど、情報伝達の方法の中で今回の地震もそうなんですけれど、安心情報と危険情報、2種類あるわけですね、情報伝達の方法。安心情報の出し方がまず最初にあって、その安心情報に基づいて、変な話ですけど、落ちついた行動をとってもらおうと。いよいよ危ないことがあるかもしれないよというときには、行政のほうから危険情報を出してもらわなきゃいけないわけで、その伝達の方法、この前のシンポジウムですか。マスコミは基本的に

安心情報を流す機能はないと記者の方もおっしゃっていましたが、そのとおりだと思います。

ですので、柏崎市の場合、西山の場合も、防災行政無線がありますので、かなり大丈夫だとは思いますが、その辺のところ。特に、変な話ですけど、安心情報であっても1日に1回しか流れなかったのでは安心情報になりませんので、何分かに1回とか、何時間に1回ぐらい流すようなというようにもちょっと考えておかないと、いざそういう近いような事象が起こったときに、実際、情報の伝達がうまくいかないんじゃないかという危惧を持っているものですから、ぜひ情報伝達のマニュアルのほうも、できれば精査していただきたいなということでございます。

以上です。

◎新野議長

最後まで聞かないと右か左かわからないというのは、こういうときには向かないですよ。最初にどっちなのかわからないと、結論を聞く前に逃げ出したり、結論の部分がかき消されてしまうということがあって、非常に不安が倍化するということを体験していますので、入口で右か左かの情報の選別ができるようなコメントが必要なんではないかと今聞きながら思ったんですが。ちょっと見たら先回つくられたコメント文書が今の段階では流用されるように書かれています。それはやはりもう少し見直していただいて、赤信号か黄色信号か青信号かが入口でわかるようなコメントに書き直していただいたほうが、もしかしたらいいのかななんて感じてしまいました。

ではあと参考意見をいろいろ申し上げないと時間がないので、まだ半分ぐらいの方しかおっしゃってないんですが、またチャンスはあろうかと思うんですが、今おっしゃることが多少の事前改善につながるかもしれないので、一言ずつでもぜひ。

では佐藤さんからずっと、一言ずつでも。お答えはもう後からはしょっていただいて。

◎佐藤委員

まず基本的なことなんですけれど、EPZ、これは県も柏崎市も国に首の根っこを押さえられていて、10キロ圏を広げることが絶対できないような形になっているというところが非常に問題なんです。これ、アメリカでは恐らくこれが16キロぐらいになっているはずなんです。それがアメリカから持ち込んだ原子炉が、どうして日本の場合に10キロになるのかというのは、私はずっと防災の指針ができた当時からそう思っていますので、そういうことからいって、これはやっぱり中越地震、中越沖地震を経験して、もう少し拡大をしていくべきではないかというふうに思います。

それから、もともと防災計画をつくられたのは、多分事故なんて起きっこないし、問題なんか起きっこないよということを前提につくられたと思うので、どこか避難所に集まって、そこからどうするか先に考えようという、そういうことになっているんですけども、これもやっぱり本当にこれでいいのかどうか、大部分の人をそこへ囲い込んで、それから改めて考えよう。さっきから話が出ているように、相当な時間があるんだから大丈夫だって言うけれども、事故想定によってはそれは8時間だったり10時間だったりするかもしれないし、もっと短いかもしれないということあるわけですから。

そういう中で本当にこれでいいのかどうかという、もっともっと基本的なことがあるんじゃないのかなというふうに思いましたので、まだまだいっぱいあるんですが、その

辺のことはちょっと私の今日の感じたこととして申し上げておきたいと思います。

◎高橋（武）委員

二つだけお願いします。

私も消防団というものに属してしまっていて、今何回か話の中で消防団にお任せするとかあるんですが、やはり消防団の教育ももっともっとこれまで以上にしてほしいと思いますし、今までは私たち、どう動いていいのかがわからないところもあるので、今後ともそういった意味ではマニュアルができればいいのかなと思っております。

あともう一つなんですが、私また消防団と同時に建設業を営んでおります。その中で災害が起きたときに新潟県とは協会との災害協定というのがあります、どこでも行かなきゃいけないとか結構あるんですが。原子力災害になったときに、果たして私たちの従業員とかが、何か動きが本当にできるのかなというのがやっぱりまだまだ不安なところもありますし、その辺がちょっとまだこれからの課題の面では、私たち仕事の面ではあるのかなというのが感想的に思いました。

以上です。

◎関口委員

関口です。県でも市でもそうなんですけれども、ごく一般的な市民の方はこれだけの防災訓練というか、防災組織の用紙をもらっても、どこまで把握できるか、周知徹底できるかが疑問なので、私個人的に、どこで原子力災害に、会社で遭うか、地元で遭うか、夜遭うかわからないんですけれども、あなたの地域は、今も言ったように自主防災組織もありますし、各地域には消防団もありますので、そういうのを市のほうでうまく活用して、あなたの地域の人はずっとあえてここに行ってくださいという、何かそんな簡単明瞭というか、すぐわかるようなやつを一つつくってもらいたいと思います。

以上です。

◎滝沢委員

先ほど、5年ぶりの今回の訓練ということで、複合を取り入れるということだそうですが、先回と今回とどれだけどう違うのかちょっと聞かせていただきたい。何か展開のイメージを見ますと、ワンパターンな感じがするんです。マンネリ化訓練にならないようにしていただきたいし、やはり住民の避難、これは一番大事なわけで、そういった住民避難を中心とした、優先とした、もっとめりはりのあるような訓練にできないか、検討していただきたいと思います。

それから、先ほど高速道路を逃げるといいますか、使つてということがありましたが、高速もそうですし下の道もそうなんですけれども、この場合は恐らく大パニックになって、青だの赤だのなんで、止まる止まらないとなりますので、県の公安委員会とのその辺の、開始されたときの対応が打ち合わせをしてあるのかどうか、この辺はやはり体育館とかそういうところへ逃げるといいんですけれども、特に先ほどの車で逃げられる人という話もあったものですから、そうすると大混乱になるので、そういった公安委員会との打ち合わせをやはりしているならしているのでもいいんですけれども、恐らくしてないと思いますので、その辺やはり想定をしてやっていただきたいと思います。

もう1点、最後なんですが、ヨウ素剤についてお聞きしたいんですが、私だけかわかりませんが、話をならして言うと、事故が起きてから飲んでも効かないとか、あ

るいはまた一定の年齢はもう耐性としてはだめだかという話をよく聞くんですけれども、これはいつの時点で飲めば効果があるのか少し、私の勉強不足で申しわけないんですけれども、後で教えていただきたいと思います。

以上です。

◎伊比委員

伊比です。今までずっと話を聞いて感じることはたくさんあるんですけれども、時間がありませんから私のほうから一つだけちょっとお話ししてみたいと思うんですが。県が出した6ページのやつに日時と会場ということで書いてあります。この中に市と刈羽村とあと防災センターと危機管理センター等と書いてあります。この等というのは国を意味するのかなのかということと、それから最近のこの状況を見ますと、昔は災害は忘れたころにということと言葉があるんですけれども、最近はこの異常気象みたいに地球全体が狂っているのかなかわかりませんが、防災はやっぱり私は絶えずやってもらいたいし、県に特に要請するんですが、できたらこの原子力の原子炉が運転するところばかりじゃなくて、やっていないところ、これは私は別の会議に出ていつも言われるんですが、ほかの方が関心持って柏崎の会議に出てこられて、県から、あるいは関係市から原子力に関する情報が非常に少ないというふうに言われる方がおられます。特に女性の方が多いんですね、こういう発言をするのは。

ということなんで、もっと原子力災害に対する関心を高めてもらいたいし、原子力とは何ぞやというものをもう少し詳しく説明するような対応をしていただきたい。もちろん、メディアの方にもぜひひとつ、こういうことについて関心を持ってお願いをしたいなということを申し上げておきます。関係ないこともありますけれども、そういうことをひとつ、防災計画をつくるに当たってお願いしたいなということでございます。

◎萩野委員

萩野です。私は各町内、各集落の人口の把握といいますか、要介護は何人いるのかとか、そういったものを、私は刈羽村ですけれども、そういったことを一応把握してもらって、あとは自家用車で三島町の体育館に退避するというので、自家用車だけじゃないですけれども、自家用車で行って果たして大雪で交通が麻痺してしまうんじゃないかなと思うような気がしますし。また、そういったときにバス等の手配もされると思うんですけれども、あらかじめお願いしてあるとか、そういったことも一応お聞きしたいと思います。とにかく、訓練というのは何回やっても次から次へといろんなまた問題が起きてくるものでございますので、とにかく訓練は大事ですのでやっていただきたいと思います。

以上です。

◎天野委員

天野でございます。過去に行われた防災訓練等を見ておりますと、何か行政の独りよがり的なやり方といいますか、自己満足的なものが見えるわけでありましてけれども。何か住民の皆さん等においても物見遊山的なような考え方の中で行われておったのではないかなというような気がいたします。

また実際問題、事故が発生をしたときには、果たして炉心の近く等に、例えば私は宮川でありますけれども、宮川、大湊、海岸線道路については閉鎖されて、本当に避難するための輸送手段が使われるのかなということもひとつ心配になっております。本

当に車が通れるのかどうか、危険でないのかどうかということも想定できるわけであり
ますけれども。ここに書いてあるマニュアルの中でも、輸送手段は公共のバスを使うと
いうふうな、あるいはまたそうでないときには県の、あるいはまた自衛隊のほうにお願
いをしてというようなことも書いてあるようでございますけれども、そういったことが
できるのかどうかということ疑問に私は非常に、過去の経験の中でそういうふうな考
え方を持っておりますので。

それと、先ほどもご発言がありましたけれども、地域の住民の皆さんに果たしてこれ
だけのものが理解されて実施できるのかどうかということ疑問に思っております。

以上です。

◎池田委員

先ほどの説明の中で、防護対策の最重要地域、発電所からおおむね半径2キロ、ここ
には大湊と荒浜が含まれますよということでありましたけれど、有事の際は避難ないし
退避を行ってくださいということなんですけれど、じゃあ指示は誰がやるのかという
と、市がやりますと。では、どのようなタイミングでそういった指示が出るのかというの
をちょっとはつきりしてなかった。

何でそんなことを言うかということ、コンクリート退避やりなさいといったときに、荒
浜地区はこの原子力広報センターと荒浜小学校ということになっているんですけれど
も、住民の皆さん、恐らくそのことをよくわかっていらっしゃる方が多いというふう
に感じております。退避しなさいと言え、恐らく皆さん、コミセンのほうに行くん
じゃないかと。

だから、こういう指示を的確に、避難するんだからコミセンのほうに皆さん集まって
くださいとか、コンクリート退避を行います。広報センターのほうに行ってくれとか、
何区の方は小学校のほうに行ってくれとか、情報を出すタイミングと的確な情報が必要
になってくるかと思えます。その辺の対応はしっかり行ってもらいたい。一応要望と
して。

以上です。

◎鬼山委員

避難先ですね、例えば今ここに柏崎市さんの場合は長岡市とか、上越とか、出雲崎さ
んとなっていますけど、やっぱりあらかじめ今からちょっと早目に協議しておいて、ど
ここの場所に逃げますというのがわかると安心が出ると思うので、そのところを協
議、早目にしていただきたい。場所を指定していただければありがたいなと思えます。

以上です。

◎三井田委員

三井田でございます。訓練をやる時の条件というのは極めて恵まれたというか、い
い条件下でもって想定されておりますが、実際この前の中越沖地震があったようなとき
を想定しますと、最初に絵にかいたような状況にはならないわけです。まず予定された
人が集まれるかどうか、いるかどうか。あるいは今は車で運ぶというのもありますけれ
ども、車は走れるのかどうか。あるいは市のほうにいろいろ情報を流すにしても、その
情報をキャッチするまでのシステム、そこへ市の人がいけないわけですから、
市役所に。それからコミセンに避難する場合でも、時間によりけりですけれども、鍵が

かかっている時間帯がありますね。そういうときに誰が鍵を開けるのかと。そのときに非常に予想外の困難な状況が起こるわけです。

そうしますと、一番まず大事なところは、第一次的な避難所、そこにいかに集めるかということが、そこで勝負が決まると思うんですね。そこから後のことは各町内でも自主防災組織もありますし、いろいろ防止組織ありますし、マニュアルもできているわけですから、そこから後のことはそこに入ってからの情報で動くしかないと思うんです。だから一次避難所におけるある時間帯、何時間というのではなくて、1日になるか2日になるかもしれませんけれども、そういうところに対する受け入れ体制だけをまずばっちりしておくということが、いろんな災害のときの避難の一番大事なところだと思うんです。

それ以上のことはいろいろ想定しても、そのとおりにいかないということを前提にしないといけませんし、よく組織の中で何のたれべえが何の担当をせいだなんて決めていきますけれども、あれは全く集まった人しかやれないわけですから、現実には。だから現実対応ができるようなことと言え、第一次の集まる避難所にまず集めるということが、そこに集中すべきだと思っているんです。

以上です。

◎高橋（優）委員

高橋ですが、私はモニタリングシステムのことについて一つ要望したいと思うんです。今回の防護対策ということで半径2キロの全方位の区域ということだったんですが、私は大湊の人間ではないんですが、この資料を見ると世帯数19世帯で50人いらっしゃるんですが、私はやっぱり1キロというところであればモニタリングポストを設置するという方向で基本方針を充実してほしいと思うんです。

このモニタリングシステムの点で言えば、増やす方向で、例えば平成18年に発覚した東京電力のデータ改ざん問題を受けて、平成21年4月には二つ設置が増えているんですね。しかし、このシステムの主要観測項目の中では、空気中のヨウ素の放射能だとか、浮遊じんの放射能というのは、柏崎市街局、刈羽局、西山局以外では観測しないことになっているんですが、もうちょっと性能のいいものに改善していく方向で基本方針も充実してほしいという要望と、もう一つは先ほど出ていました、やはりこの対策基本方針を充実するのであれば、EPZの範囲をもっとぐっと広げるということをやっぱり強調しておきたいと思います。

◎新野議長

もう時間が大分過ぎてはいるんですが、きっとこれは住民の人がそれぞれの、住民登録した場所にいる前提の避難訓練になっているので、昼か夜か休日か、結婚式があったり、何だりといったらばらばらなわけで、細かいことを言ったら切りがないわけですが、先ほど皆さんのお話を聞いていると、やっぱり単純でいざというときに何か安心ができるような情報と柱がまた別に欲しいということもあわせて申し上げているようで、詳しいマニュアルと、あといざという、そのいざのところの何か安心を担保できるような方策がないものかというような要望が多々見受けられたように思いますので。またいい形になるといいなと思いますので、また見せていただきながらですけど、11月5日と9月17日のご案内があったわけですが、前回5年前の国の防災訓練をやっていた

だいたときに、大分前に皆さん、お休みできるだけとっていただいて、1時間でもいいから参加して、大体1日中されるので、2時間とか午後とか1日お休みいただくとかという形で、そして全員が誰が出られるのかを把握して、そしてご希望を聞いて分散して体験をして、また夕方集合して記録をとったということをしていただいたんですが。せっかくだので、またできればそういう形でさせていただければ、せっかくこういう意見を言って現場でどうなっているのか。終わった後にもまたいろんな参考意見がもしかしたら申し上げられるかもしれないので。ご無理はなさらないでいいんですが、そういう時間の工面も少し、3時間とか2時間とか、1時間でもいいですので、お昼休みでもいいですので、何かもっと具体的に決まったときに当日も何かお時間をつくっていただくと今申し上げたことが体感できるので、非常に真実味が増しますので、よろしく願いいたします。

今日は委員のほうの意見をたくさん抽出しましたので、次のときにはお答えも含めて、またそちらのほうから、県と市と村のほうからもお答えをいただきながら、またご説明をいただいてというようなキャッチボールにさせていただきたいと思います。今日はご返答の時間をとれなくて申しわけないんですが、また課題として次のところに持ち越させていただきたいと思います。

何かどうしてもというオブザーバーさんのほうからございますでしょうか。山田課長、いいでしょうか、閉じて。一方的というか、今はそういうタイミングだと思うので、ぜひお聞きいただいたのが何か生かせればということで、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎伊藤原子力・立地業務部長（東京電力）

すみません。電気予報のご質問がございましたので、今わかっている範囲のことをお答えしたいと思います。

私ども昨年まではテレビとかラジオ、あるいはホームページで電気予報というのを出してございました。夏の時期、7月の初旬から9月中旬までということを出してございました。今年は柏崎の6、7号機も動いたということ等々、あるいはお客様にあまりご心配かけない範囲で省エネをやっていただくと、節電をやっていただくとということも含めまして、今年度はやってございません。

当初、夏の利用についてある程度このぐらいだという予想を立てまして、供給力との比較で大丈夫だなという判断をしたわけですが、ご承知のとおり、供給は一昨年の状況までまだいってないんですけれども、非常に暑い猛暑になってございます。それから東京電力の電気だけじゃなくて、私どもほかの電力会社から、例えば日本原子力発電というところからも、これも原子力をやっている会社なんですけれども、電気をいただいて計画を立てているわけなんです、あそこの1台が今ちょっととまっているというような状況もあって、今年の夏、7月23日に5,998万8,000キロという最大、今年の中では一番出ておりますが、このときは結構供給力が厳しかった状況でございます。かなり余裕を見ていたんですが、予想よりもかなり多かったということで、予備力も160万ぐらいしかなかった状況でございます。予備力というのは万が一どこかが故障で止まった場合にバックアップできるようにスタンバイしている電源でございます。現実にはそんなに余裕がある状況ではないという状況でございますが、今年度は

先ほど言いましたような状況で、電気予報はやっておらないという状況でございます。
とりあえずのご説明でございます。

◎新野議長

当然、記録はとられているんでしょうし、異常気象ですので、きっと武本さんはまた夏が終わった後、関心を高めてまたお尋ねすると思いますので、記録報告をよろしくお願いいたします。

◎伊藤原子力・立地業務部長（東京電力）

承知いたしました。

◎新野議長

ありがとうございました。

◎事務局

長時間にわたりましてお疲れさまでございました。以上で第86回の定例会を終了させていただきます。なお、運営委員さんの皆様につきましては、来る19日の木曜日にまた運営委員会がございますので、ご予約いただきたいと思います。次回の定例会は、9月1日の水曜日の予定でございます。以上でございます。大変お疲れさまでございました。